

第5次東広島市行政改革実施計画

(平成25年度～平成29年度)

平成25年5月
東広島市

目 次

1 実施計画策定の趣旨	—————	1
2 実施計画の計画期間	—————	1
3 実施計画を推進する基本姿勢	—————	2
4 改革全体の目標数値	—————	3
5 実施計画一覧	—————	4
6 実施計画(個票)	—————	24

1 実施計画策定の趣旨

第5次東広島市行政改革実施計画(以下、「実施計画」という。)は、第5次東広島市行政改革大綱(以下、「大綱」という。)に位置付けられた4つの重点項目及び14の推進項目に基づき、その内容を具体化していくために策定するもので、各事務事業等の改革に向けた取り組み内容を設定することにより、着実な行財政改革の推進を図ろうとするものです。

【 大綱と実施計画との関係 】

大綱(P.16～19)		実施計画	
重点項目 (4)	推進項目 (14)	計画項目 (73)	
財政基盤の強化	財政規律の強化	● (6)	全庁的・所属別に推進する具体的な取り組み
	歳入の確保	● (13)	
	職員定員の適正化	● (1)	
	事務事業のスリム化	● (2)	
経営力の向上	行財政システムの再構築	● (5)	
	組織内部の連携強化	● (5)	
	事業手法の転換	● (12)	
	外郭団体の点検強化	● (2)	
公共施設マネジメントの確立	インフラ施設の長寿命化の推進	● (5)	
	公共施設(建物)の適正配置と有効活用	● (2)	
改革を前進させる環境づくり	改革し続ける組織風土づくり	● (3)	
	人材育成の強化	● (7)	
	見える化の推進	● (3)	
	市民起点の行財政運営	● (7)	

※ () 書きは項目数を表します。

2 実施計画の計画期間

大綱の計画期間(平成25年度～平成29年度)における実施計画を策定するものとします。また、それぞれの計画期間中においても、社会経済情勢の変化や市民ニーズの多様化等に柔軟に対応していくため、必要に応じて内容の見直しを行います。

H24	H25	H26	H27	H28	H29
	実施計画				
		見直し			
			見直し		
				見直し	

3 実施計画を推進する基本姿勢

実施計画は、大綱に位置付けられた4つの重点項目及び14の推進項目に基づき、計画項目、取り組み内容、年度別計画等を示すものですが、期間中においては特に本市の置かれている厳しい行財政見通しを踏まえ、持続可能な行財政運営を実現する必要があります。

そのためには、職員一人ひとりの意識改革が重要で、市役所全組織が総力をあげて取り組まなければなりません。このため、次のとおり改革を進めるための基本姿勢を表します。

(1) 全職員参加 ー改革実行の職場環境づくりー

全職員がすべての事務事業を対象として、改革への高い当事者意識を持って業務を執行していく中で、「つなぐ・かえる・しぼる」意識を習慣づけ、その意識が全庁的に浸透するようその改革風土の醸成を図ります。

(2) 市民視点 ー市民とともに築く改革視点づくりー

市民の意見を適切に市政に反映するため、広聴制度を一層充実する仕組みを構築します。特に現場で何が起きているかを常に念頭に置き、わかりやすい市政情報を積極的に発信することによってその透明性を高め、持続可能な行財政運営を市民とともに構築していきます。

(3) 信頼と連携 ー強固なパートナーシップのシステムづくりー

市組織間だけでなく、市民と行政とが連携し互いに信頼関係を構築することで、厳しい社会環境下においても、必要な行政サービス機能についてはその水準を確保し、公平性、公益性を重視した選択と集中による限られた行財政資源の有効活用を図ります。

信頼される市役所として、日本一住みよいまちづくりを目指して改革を推進します。

(4) スピードとチャレンジ ー迅速・果敢に挑む体制づくりー

改革のスピードを緩めることなく、市民サービスの向上を目指して業務の執行・改善に取り組みます。また、困難な行政課題や新たな行政ニーズにおいても、市だけでなく、市民や各団体との連携をはじめ、学術研究機関の集積等本市独自の特色を活かして挑戦し続けます。

(5) コスト重視 ー徹底するコスト意識づくりー

市民ニーズを的確に捉えつつ、事業推進の効率化の追求、外部委託の積極的な推進、定員管理の適正化等の取り組みを進めていきます。その際は、公的関与の妥当性、必要性等の観点から、すべての事務事業についてゼロベースで検証を行い、歳入の現状を踏まえた見直しを行います。

スクラップアンドビルドのうち、特にスクラップに重点を置いた取り組みを推進します。

4 改革全体の目標数値

大綱に掲げる改革目標である『行政サービス成果の向上と財政収支バランスの維持との両立』の実現に向けて、実施計画では個別の改革に取り組むこととしています。

この目標を達成することで、市民生活に不可欠な行政サービスを確保するとともに、将来に向けたまちづくりへの投資も可能になります。

現在、計画している新耐震基準を満たすための「学校施設耐震改修」、現行ごみ処理施設の老朽化による「ごみ処理施設建設(広島中央環境衛生組合)」など、市民生活を支えるために必要な施策の実施を確実に進めるためには、財政収支バランスの維持が不可欠です。

よって、今後、財源が縮小する中であっても、選択と集中、事業効率の向上などに徹底して取り組み、行政サービスによる成果を向上し続ける必要があります。

従来の改革においては、個別の改革の取り組みごとに財政効果目標額を定め、その達成度合いを検証する手法を取りましたが、市全体としての改革ができたのか否かが分かりにくい面がありました。

今後の本市行財政運営においては、普通交付税の縮減を主たる要因とした歳入(一般財源)の減少への対応が急務となっています。一般財源が減少することにより、投資的経費など臨時の支出を賄う財源が不足することとなり、財政運営の硬直化につながります。

こうした財政運営状況を示す数値が経常収支比率であり、この実施計画においては次のとおり経常収支比率を総合的な目標数値として設定するとともに、義務的経費である公債費の軽減を図るため、市債残高総額をもう一つの指標として設定し、改革を実行していきます。

設定指標	平成29年度 推計値	→	平成29年度 目標値
経常収支比率	91.7%	→	85.0%
			平成23年度決算の類似団体(全52団体)のうち、上位5都市に相当する値
市債残高総額 (普通会計)	844億円	→	830億円
			平成23年度普通会計地方債残高の維持

※推計値はH25.2市財政見通しに基づく。

- ※ 経常収支比率:自治体の財政構造の弾力性を示す指標。人件費、扶助費、公債費等の義務的要素の強い経常的経費に対して、地方税、地方交付税等の経常的に収入される一般財源が、どの程度充当されているかを見るもの。数値が低いほど財政構造に弾力性があるとされている。
- ※ 市債残高:財源不足を補うほか、年度間の財源調整を行うことで現代と将来世代の負担を平準化するため発行される借入金の残高。

5 実施計画一覧

(1) 部局別計画項目

	計画項目数			施設所管	
	項目数	うち新規	うち継続	うち新規	うち継続
総務部	23	11	12	1	0
企画振興部	7	4	3	1	0
財務部	6	0	6	1	0
生活環境部	3	3	0	3	0
福祉部	5	3	2	6	1
産業部	1	0	1	4	0
建設部	7	3	4	3	0
都市部	4	2	2	0	0
下水道部	5	1	4	0	0
消防局	3	3	0	1	0
水道局	5	0	5	1	0
学校教育部	3	2	1	4	1
生涯学習部	1	1	0	4	0
	73	33	40	29	2

※施設所管は、公共施設分類ごとに所管を計算しているため、施設分類数と一致しない。

(2) 重点項目別財政効果目標額

それぞれの計画項目のうち、財政効果目標額が算出可能なものについては目標額を示しています。なお、この目標額については、一定の条件を設定して算出したものであり、必ずしも実際とは一致しない場合があります。

(単位：千円)

	目標額（策定時点）
1 財政基盤の強化	2,617,200
2 経営力の向上	863,034
3 公共施設マネジメントの確立	1,069,399
4 改革を前進させる環境づくり	-
	4,549,633

(3) 重点項目別にみた改革の視点

	つなぐ視点	かえる視点	しぼる視点
1 財政基盤の強化	7	16	12
2 経営力の向上	12	21	13
3 公共施設マネジメントの確立	6	1	7
4 改革を前進させる環境づくり	18	19	3
	43	57	35

※重複項目があるため、計画項目数と一致しない。

○ つなぐ視点

計画・方針間、職員間、組織間、事業間、行政と地域、行政と市民、市民間、過去・現在・未来などあらゆるものを「つなぎ」、連携・協力・継承によって新たな力を生み出す改革を推進します。

○ かえる視点

行政の存在意義・目的の原点に立ち返り、施策の実施効果をより多くの市民が感じることのできる行政を目指す改革を推進します。

○ しぼる視点

あらゆる行政経営資源(事業、施設、組織、人、労力、コスト、時間等)を絞り込み、徹底した行財政運営のスリム化を果たすとともに、最大限に知恵をふりしぼって、工夫をしながら、最少の経費で最大の効果を発揮する改革を推進します。

5 実施計画一覧

実施計画に基づく具体的な取り組み内容については、24ページ以降に掲載している「実施計画」ごとの個票により示しています。

【重点項目】財政基盤の強化

〔推進項目〕財政規律の強化

経常経費の徹底的な削減に取り組むとともに、将来世代への負担となる公債費負担の低減などを推進します。

No.	計画項目	担当（関係）部署
1	経常経費の削減	総務部総務課 （財務部財政課）
2	補助金・負担金の見直しによる適正化	財務部財政課
3	建設コストの削減（急傾斜地崩壊対策事業）	建設部河川港湾課
4	建設コストの削減（市道・農道・林道整備事業）	建設部道路建設課 （建設管理課）
5	建設コストの削減（寺家地区土地区画整理事業）	都市部区画整理課
6	建設コストの削減（公共建築物）	都市部営繕課

〔推進項目〕歳入の確保

公平性の観点から、収納対策を強化します。また、受益者負担の公平化、適正化を図るほか、自主財源の確保にも努めます。

No.	計画項目	担当（関係）部署
7	広告収入媒体の拡充	総務部総務課
8	寄附の促進（ふるさと納税制度の奨励等）	総務部総務課 （企画振興部地域政策課）
9	使用料・手数料の見直し	総務部総務課
10	競争性を確保した公共施設の自動販売機設置	財務部管財課
11	収納対策の強化（市税・国民健康保険税）	財務部収納課 （財務部市民税課） （財務部資産税課） （福祉部国保年金課）
12	収納対策の強化（介護保険料負担の公平性確保）	福祉部介護保険課

全庁的事項	改革の視点			新規 継続	5か年の計画目標
	つなぐ	かえる	しぼる		
○ (全部局)	○	○	○	新規	経常経費充当一般財源の額5%削減
○ (交付所管課)	○	○	○	継続	全補助金個別要綱策定・運用
		○	○	新規	コスト縮減率5%/年 (H27~)
		○	○	継続	518,000千円削減
			○	継続	他公共工事間流用土50,000m ³
○ (施設整備所管課)			○	継続	コスト構造改善プログラム結果の改善

全庁的事項	改革の視点			新規 継続	5か年の計画目標
	つなぐ	かえる	しぼる		
○ (全部局)		○	○	新規	広告掲載媒体の倍増
○ (全部局)	○	○		継続	寄附件数の倍増
○ (歳入所管課)	○	○		継続	適正な使用料設定の完了 (消費税対応含む)
○ (施設管理所管課)		○		継続	貸付使用料の増
		○		継続	収納率の向上
		○		継続	収納率の向上

【重点項目】財政基盤の強化

〔推進項目〕歳入の確保

公平性の観点から、収納対策を強化します。また、受益者負担の公平化、適正化を図るほか、自主財源の確保にも努めます。

No.	計画項目	担当（関係）部署
13	収納対策の強化（保育料収納率の向上）	福祉部保育課
14	収納対策の強化 （住宅使用料の収納率の維持・向上）	建設部住宅課
15	収納対策の強化 （定期的な下水道未収金対策の実施）	下水道部下水道管理課
16	収納対策の強化 （水道料金の収納率の向上）	水道局業務課
17	効率的な財産管理（一般会計）	財務部管財課 （都市部区画整理課）
18	効率的な財産管理 保留地分譲の促進 （寺家地区土地区画整理事業特別会計）	都市部区画整理課
19	効率的な財産管理 未利用財産の売払い等（水道事業）	水道局業務課

〔推進項目〕職員定員の適正化

事務事業数や業務量の削減に合わせた定員適正化を推進します。

No.	計画項目	担当（関係）部署
20	第2次定員適正化計画の着実な推進	総務部職員課

〔推進項目〕事務事業のスリム化

長期的な視点で必要性、有効性、効率性などを検証し、事務事業のスリム化を推進します。

No.	計画項目	担当（関係）部署
21	事務事業の見直し	総務部総務課
22	選挙投票区の再編による適正配置	選挙管理委員会事務局

全庁的事項	改革の視点			新規 継続	5か年の計画目標
	つなぐ	かえる	しぼる		
		○		新規	収納率の向上
		○		継続	収納率の向上
		○		継続	収納率の向上
	○			継続	収納率の向上
			○	継続	売払総額60,000千円
	○			新規	総分譲区画数（47区画）
			○	継続	未利用土地区画5区画減

全庁的事項	改革の視点			新規 継続	5か年の計画目標
	つなぐ	かえる	しぼる		
		○	○	継続	職員数の適正化（約20名の削減）

全庁的事項	改革の視点			新規 継続	5か年の計画目標
	つなぐ	かえる	しぼる		
○ （全部局）	○	○	○	新規	70事務事業の見直し実施
		○	○	継続	67投票区へ再編

【重点項目】経営力の向上

〔推進項目〕行財政システムの再構築

最少の経費で最大の効果を発揮するため、行財政運営全体がPDCAサイクルにより十分機能し、高い成果を発揮する仕組みを再構築します。

No.	計画項目	担当（関係）部署
23	行政評価システムの効果的推進	総務部総務課
24	外部評価の推進	総務部総務課
25	各種組織方針の連動	企画振興部企画課 （総務部総務課） （総務部職員課）
26	能力・実績に基づく人事評価システムの構築	総務部職員課
27	政策調整システムの見直し	企画振興部企画課 （総務部総務課） （総務部職員課） （財務部財政課）

〔推進項目〕組織内部の連携強化

部局間にまたがる共通課題の効果的解決やマネジメント機能の強化を重点的に構築し、市組織が一体となって推進します。

No.	計画項目	担当（関係）部署
28	政策議論の活性化	企画振興部企画課 （総務部総務課）
29	物品管理の見直し	総務部総務課
30	各種幹部職員出席会議の整理・統合	企画振興部企画課
31	多様な任用形態の導入	総務部職員課
32	委託役務に係る入札・契約事務の集約	総務部契約課 （契約事業担当課）

〔推進項目〕事業手法の転換

事業手法の転換を積極的に推進することで、コスト削減、組織のスリム化を進め、経営資源の重点配分を図ります。

No.	計画項目	担当（関係）部署
33	民間活力の活用推進	総務部総務課
34	指定管理者の公募の推進	総務部総務課

全庁的事項	改革の視点			新規 継続	5か年の計画目標
	つなぐ	かえる	しぼる		
○ (全部局)	○	○	○	継続	熟度を上げた行政評価システムの運用
○ (全部局)	○	○		新規	指定管理モニタリング施設20施設程度の実施
○ (全部局)		○		継続	部局経営方針の策定
		○		継続	研修等を通じた人事評価システムの醸成
	○	○	○	継続	より戦略的かつ重点的な事業展開が図れるシステムへの転換

全庁的事項	改革の視点			新規 継続	5か年の計画目標
	つなぐ	かえる	しぼる		
	○	○		新規	全庁的行政課題の共有による一体感の醸成
○ (全部局)		○	○	新規	本庁における物品管理の集約
○ (全部局)	○	○	○	新規	政策推進機関の統一と情報の共有化
		○		継続	効率的な職員配置による政策推進機能の向上
○ (全部局)	○	○	○	継続	年間70件以上の条件付一般競争入札の実施による契約事務の効率化

全庁的事項	改革の視点			新規 継続	5か年の計画目標
	つなぐ	かえる	しぼる		
○ (施設整備所管課)	○	○	○	新規	PFIガイドラインに基づく対象事業の掘り起こし
○ (施設管理所管課)	○	○	○	新規	公募による指定管理施設数の増

【重点項目】経営力の向上

〔推進項目〕事業手法の転換

事業手法の転換を積極的に推進することで、コスト削減、組織のスリム化を進め、経営資源の重点配分を図ります。

No.	計画項目	担当（関係）部署
35	ペーパーレス会議システムの導入	企画振興部市政情報課
36	NPO団体等との連携による市民相談事業の拡充	生活環境部市民生活課
37	公立保育所の民営化	福祉部保育課
38	いきいきこどもクラブの運営のあり方の検討	福祉部保育課
39	医療費適正化の推進	福祉部国保年金課 (健康増進課)
40	下水道事業の経営計画策定	下水道部下水道管理課
41	公立幼稚園のあり方検討	学校教育部学事課
42	学校給食業務のセンター化・民営化手法の検討	学校教育部学事課
43	スクールバス・通学費助成のあり方検討	学校教育部学事課
44	図書館サービス向上を目指した 最適な事業手法の検討	生涯学習部中央図書館

〔推進項目〕外郭団体の点検強化

外郭団体の経営状況の透明性の確保を促すなど、点検を強化します。

No.	計画項目	担当（関係）部署
45	(有) 東広島市農業公社のあり方の見直し	産業部農林水産課 (総務部総務課)
46	東広島市土地開発公社保有土地の計画的削減	建設部用地課 (総務部総務課)

全庁的事項	改革の視点			新規 継続	5か年の計画目標
	つなぐ	かえる	しぼる		
		○	○	新規	ペーパーレス会議の実施・運用
	○	○		新規	広範な市域でのきめ細かな法律相談機会の拡充
	○	○	○	継続	保育所適正配置基本構想に基づいた民営化候補施設の検討と選定、実施
	○	○	○	新規	クラブ利用者のニーズに応じた、最適なクラブ運営のあり方の調査・検討
	○		○	新規	医薬品切替等により567,000千円の削減効果
		○	○	新規	社会情勢を捉えた経営計画の策定・見直し
		○		新規	子育て支援新制度への移行のもとでの公立幼稚園のあり方検討
		○		継続	民間委託によるコスト削減
		○		新規	新通学支援制度の策定・実施
	○	○		新規	コスト視点を踏まえた最適な事業手法の選択・事業推進

全庁的事項	改革の視点			新規 継続	5か年の計画目標
	つなぐ	かえる	しぼる		
		○	○	継続	運営主体・機能の見直しによる補助金の削減12,000千円
			○	継続	土地開発公社健全化に向けた着実な推進

【重点項目】公共施設マネジメントの確立

〔推進項目〕 インフラ施設の長寿命化の推進

インフラ施設（橋梁、上下水道など）の計画的な維持・更新
に取り組むとともに、長寿命化の取り組みを推進します。

No.	計画項目	担当（関係）部署
47	アセットマネジメント導入による計画的な維持管理 （港湾施設）	建設部河川港湾課
48	アセットマネジメント導入による計画的な維持管理 （橋梁）	建設部維持課
49	アセットマネジメント導入による計画的な維持管理 （公園施設等）	都市部都市整備課
50	アセットマネジメント導入による計画的な維持管理 （汚水処理施設の耐震化及び長寿命化）	下水道部下水道施設課
51	アセットマネジメント導入による計画的な維持管理 （水道施設の更新・耐震化）	水道局工務課 （業務課・給水課）

〔推進項目〕 公共施設（建物）の適正配置と有効活用

公共施設（建物）すべての施設を対象に具体的な検討を推進するほか、
施設の複合化及び長寿命化を図り、維持管理費の低減に取り組みます。

No.	計画項目	担当（関係）部署
52	ファシリティマネジメント導入による計画的な維持管理 （公共建築物）	財務部管財課
	（1）斎場等	（生活環境部環境対策課）
	（2）駐車場	（建設部建設管理課）
	（3）幼稚園	（学校教育部教育総務課）
	（4）小学校	（学校教育部教育総務課）
	（5）中学校	（学校教育部教育総務課）
	（6）給食施設	（学校教育部学事課）

※ アセットマネジメント…本市が保有するインフラ資産（道路・橋梁・港湾・上下水道等）の利用環境を将来にわたり予測することや管理運営における費用対効果を詳細に把握することにより、効果的かつ効率的な維持管理を行うための方法

全庁的事項	改革の視点			新規 継続	5か年の計画目標
	つなぐ	かえる	しぼる		
	○		○	新規	施設の点検診断による維持補修計画策定 戦略的な管理によるコスト縮減
	○		○	継続	570,000千円の維持管理費用の縮減
	○		○	新規	修繕計画策定 計画的な修繕によるコスト縮減
	○		○	継続	耐震調査・長寿命化計画策定 計画的な修繕や施設更新によるコスト削減
	○		○	継続	更新計画に基づいた管路等の更新（管路計画延長39,600m）

全庁的事項	改革の視点			新規 継続	5か年の計画目標
	つなぐ	かえる	しぼる		
○ (施設管理所管課)	○		○	継続	施設別適正配置計画の策定・推進
	○		○	新規	適正配置計画に基づく検討・調整・実施
	○		○	新規	適正配置計画に基づく検討・調整・実施
	○		○	新規	適正配置計画に基づく検討・調整・実施
	○		○	新規	適正配置計画に基づく検討・調整・実施
	○		○	新規	適正配置計画に基づく検討・調整・実施
	○		○	継続	適正配置計画に基づく検討・調整・実施

※ ファシリティマネジメント…本市が保有又は使用する全公共施設資産及びそれらの利用環境を
経営戦略的視点から総合的かつ統括的に企画、管理、活用する経営活動

【重点項目】公共施設マネジメントの確立

〔推進項目〕公共施設（建物）の適正配置と有効活用

公共施設（建物）すべての施設を対象に具体的な検討を推進するほか、施設の複合化及び長寿命化を図り、維持管理費の低減に取り組みます。

No.	計画項目	担当（関係）部署
52	ファシリティマネジメント導入による計画的な維持管理（公共建築物）【再掲】	財務部管財課
	（7）図書館	（生涯学習部中央図書館）
	（8）文化施設	（生涯学習部文化課）
	（9）スポーツ施設	（生涯学習部スポーツ振興課）
	（10）保育所	（福祉部保育課）
	（11）医療施設	（福祉部国保年金課） （福祉部健康増進課）
	（12）市営住宅	（建設部住宅課）
	（13）産業施設	（建設部建設管理課） （産業部農林水産課）
	（14）消防防災施設	（消防局消防総務課） （消防局東広島消防署） （総務部危機管理課）
	（15）庁舎	（財務部管財課） （福祉部健康増進課） （産業部園芸センター） （水道局業務課）
	（16）研修施設	（企画振興部地域政策課） （生活環境部人権推進課） （福祉部社会福祉課） （産業部農林水産課） （産業部産業振興課） （学校教育部青少年育成課） （生涯学習部生涯学習課） （生涯学習部中央生涯学習センター）

全庁的事項	改革の視点			新規 継続	5か年の計画目標
	つなぐ	かえる	しぼる		
○ (施設管理所管課)	○		○	継続	施設別適正配置計画の策定・推進
	○		○	新規	適正配置計画に基づく検討・調整・実施
	○		○	新規	適正配置計画に基づく検討・調整・実施
	○		○	新規	適正配置計画に基づく検討・調整・実施
	○		○	継続	適正配置計画・保育所適正配置基本構想に基づく検討・調整・実施
	○		○	新規	適正配置計画に基づく検討・調整・実施
	○		○	新規	適正配置計画・住宅マスタープランに基づく検討・調整・実施
	○		○	新規	適正配置計画に基づく検討・調整・実施
	○		○	新規	適正配置計画に基づく検討・調整・実施
	○		○	新規	適正配置計画に基づく検討・調整・実施
	○		○	新規	適正配置計画に基づく検討・調整・実施

【重点項目】公共施設マネジメントの確立

〔推進項目〕公共施設（建物）の適正配置と有効活用

公共施設（建物）すべての施設を対象に具体的な検討を推進するほか、施設の複合化及び長寿命化を図り、維持管理費の低減に取り組みます。

No.	計画項目	担当（関係）部署
52	ファシリティマネジメント導入による計画的な維持管理（公共建築物）【再掲】	財務部管財課
	（17）集会施設	（生活環境部市民生活課） （福祉部高齢者支援課） （産業部農林水産課）
	（18）児童施設	（福祉部保育課）
	（19）福祉施設	（福祉部社会福祉課） （福祉部高齢者支援課）
53	公用自動車の経費の削減	財務部管財課

全庁的事項	改革の視点			新規 継続	5か年の計画目標
	つなぐ	かえる	しぼる		
○ (施設管理所管課)	○		○	継続	施設別適正配置計画の策定・推進
	○		○	新規	適正配置計画に基づく検討・調整・実施
	○		○	新規	適正配置計画に基づく検討・調整・実施
	○		○	新規	適正配置計画に基づく検討・調整・実施
		○	○	継続	リース費用8,800千円の削減

【重点項目】改革を前進させる環境づくり

〔推進項目〕改革し続ける組織風土づくり

組織全体が活性化し、新陳代謝を高めるため、様々な活動を通して改革し続ける組織風土づくりを推進します。

No.	計画項目	担当（関係）部署
54	業務改善運動の推進	総務部総務課
55	職員提案制度の運用	総務部総務課
56	効率的な下水道施設の建設に向けた職員の意識改革	下水道部下水道建設課

〔推進項目〕人材育成の強化

厳しい財政状況や社会環境の変化に柔軟に対応し、自ら改革に向けて行動できる人材育成の強化を推進します。

No.	計画項目	担当（関係）部署
57	新たな人事管理制度の検討	総務部職員課
58	新たな能力開発の仕組みの検討	総務部職員課
59	技術力の向上による組織力強化のための人材育成	建設部建設管理課 （建設部全課）
60	危機管理体制の強化に向けた人材育成の推進	下水道部下水道施設課 （下水道部全課）
61	消防救急無線デジタル化に伴う職員研修等の実施	消防局指令課
62	効率的な消防業務推進のための人材育成	消防局東広島消防署・竹原消防署・大崎上島消防署 （消防局全課）
63	計画的な人材育成研修の実施（水道事業）	水道局業務課・工務課・給水課

全庁的事項	改革の視点			新規 継続	5か年の計画目標
	つなぐ	かえる	しぼる		
○ (全部局)		○	○	継続	全庁的な業務改善への取り組み実践および情報共有
	○	○		新規	内部改善による全庁的な改革風土の形成（提案採用率の向上）
		○	○	継続	建設コストの削減に向けた職場研修の実施

全庁的事項	改革の視点			新規 継続	5か年の計画目標
	つなぐ	かえる	しぼる		
○ (全部局)	○	○		継続	複合的な人事管理制度設計の検討・試行
○ (全部局)	○	○		継続	外部研修及び所属研修の実施による職員の育成
	○	○		新規	外部研修及び所属研修の実施による技術力の向上
	○	○		継続	即応能力の底上げ 外部研修及び所属研修の実施による技術力の向上
	○	○		新規	操作能力の向上による即応能力の底上げ
	○	○		新規	外部研修及び所属研修の実施による技術力の向上 火災予防査察の推進
	○	○		継続	外部研修及び所属研修の実施による技術力の向上

【重点項目】改革を前進させる環境づくり

〔推進項目〕見える化の推進

市民に対して積極的な情報提供を行うことで、市役所をより身近に感じ、ともにまちづくりを議論できるよう、見える化を推進します。

No.	計画項目	担当（関係）部署
64	行政サービスコストの公開	総務部総務課
65	部局長実行宣言の公表	総務部総務課
66	経営状況の公表（水道事業）	水道局業務課

〔推進項目〕市民起点の行財政運営

より良い地域社会の構築に向けて、「市民協働のまちづくり」を一層推進し、市民起点の行財政運営を推進します。

No.	計画項目	担当（関係）部署
67	ゼロ予算事業の推進	総務部総務課
68	関係部局との連携による市民協働のまちづくりの推進	企画振興部地域政策課
69	市民協働センターの設置	企画振興部地域政策課
70	新たな広聴制度の導入による市民参画機会の拡充	生活環境部市民生活課 （企画振興部全課）
71	市民等との連携によるごみの減量化・資源化による循環型社会の形成	生活環境部廃棄物対策課
72	自主防災組織の結成の推進	総務部危機管理課
73	連携による自主防災組織の活動の活性化	消防局東広島消防署・竹原消防署・大崎上島消防署

全庁的事項	改革の視点			新規 継続	5か年の計画目標
	つなぐ	かえる	しぼる		
○ (全部局)	○	○		新規	事務事業評価によるフルコストの表記
○ (全部局)	○			継続	部局長実行宣言の策定・公表の毎年実施
	○	○		継続	経営状況の公表、毎年実施

全庁的事項	改革の視点			新規 継続	5か年の計画目標
	つなぐ	かえる	しぼる		
○ (全部局)	○	○		新規	知恵と工夫によってコストをかけない 市民サービス向上事業の展開
○ (全部局)	○	○		継続	庁内における市民協働機運を一層高める 協議を推進
	○	○		新規	センターの設置及び活動登録団体の増 (140団体)
○ (全部局)	○	○		新規	パブリックコメント制度化・運用
	○	○	○	新規	市民一人当たりごみ排出量の減 (950g⇒860g)
	○	○		新規	自主防災組織の組織率 (28%⇒100%)
	○	○		新規	自主防災訓練指導の推進

6 実施計画(個票)

No.	重点項目	推進項目	計画項目	担当部署	課題
				関係部署	
1	財政基盤の強化	財政規律の強化	経常経費の削減	総務部総務課	<p>今後予想される普通交付税の縮減に対応するためには、歳出予算額全体をその分圧縮する必要がある。</p> <p>この歳出予算額全体の圧縮は、一時的に大きな費用を支出する投資的経費の圧縮ではなく、経常的に必要となる経費の削減に集中的に取り組まなければ、財政収支バランスの安定的な維持を確保することは難しい。</p>
				財務部財政課、関係部局関係課	
2	財政基盤の強化	財政規律の強化	補助金・負担金の見直しによる適正化	財務部財政課	<p>今後も引き続き補助金の必要性や公益性、公平性、有効性、事業効果等を検証するため、補助金等交付規則及び補助金事務取扱要領に則って適正な執行を図っていくとともに、個別補助金交付要綱の策定を推進する。</p> <p>また、会費等負担金についても負担金の目的や性格、必要性、有効性等の観点から引き続き見直しを行い、適正化を図っていく。</p>
				関係部局関係課	
3	財政基盤の強化	財政規律の強化	建設コストの削減(急傾斜地崩壊対策事業)	建設部河川港湾課	<p>東広島市地域防災計画に掲載の土砂災害危険箇所は、2,187箇所、災害が生じた場合、比較的被害が大きいと想定される人家2戸以上の自然斜面を有する急傾斜地崩壊箇所が665箇所である。</p> <p>当該事業は、市民の安全・安心を確保する上で緊急性が高い事業であるが、全ての危険箇所の整備を行うためには、膨大な経費と期間が必要である。</p> <p>従前の対策工法に頼らない工法の見直しと受益者負担やソフト対策等の施策の見直しによる財政負担の軽減等総合的なコスト削減を検討する必要がある。</p>

取り組み内容	財政効果額 (千円)	年度別計画				
		H25	H26	H27	H28	H29
<p>具体的な取り組み例</p> <p>1 旅費の削減</p> <p>2 物件費の抑制</p> <p>(1) 臨時職員数適正化</p> <p>(2) 需用費、役務費、使用料及び賃借料、原材料費、備品購入費など、全庁的に経費の削減を行う。</p> <p>(3) 各種行政計画策定や業務委託等の全庁的な仕様の見直し</p> <p>3 施設維持管理経費の抑制</p> <p>4 計画的な維持補修</p> <p>5 市単独事業の精査</p> <p>6 繰出金の抑制</p>	1,894,000	実施	→	→	→	→
<p>1 補助金交付事務に係る逐条解説の作成</p> <p>2 個別補助金交付要綱の策定率の向上</p> <p>3 補助金交付事務のさらなる明確化による補助金交付対象事業及び交付額の適正化</p>	190,000	逐条解説作成・独自要綱策定	見直し検討	実施	→	→
<p>1 急傾斜地崩壊対策事業において従来の標準的な構造物（コンクリート）から安定勾配による切土土羽構造への見直し等、工法見直しによるコスト縮減を行う。</p> <p>2 工法見直しのみならず、事業規模に見合った市の設置基準の策定や新技術の導入、将来の維持管理等を念頭に総合的に実施する。</p> <p>3 広島県への補助金の増額を継続的に要望する。</p> <p>縮減額の数値化については、対策工法の考え方（工法・維持管理・施設配置）と受益者負担金が大きく影響するもので、そのツールの整理後に具体化する。</p>	—	実施	→	→	→	→

6 実施計画(個票)

No.	重点項目	推進項目	計画項目	担当部署	課題
				関係部署	
4	財政基盤の強化	財政規律の強化	建設コストの削減 (市道・農道・林道整備事業)	建設部道路建設課	<p>市道及び農道の整備については、地元の関心が高いことから要望が非常に多く、未着手路線も多く残っている。しかしながら、財政状況は年々厳しくなっており、市民の要望に応えることが困難な状況となっている。</p> <p>限られた予算内でこの状況を改善するには、工法を見直して1m当たりの整備単価を下げ、より多くの路線を整備することである。</p> <p>農道については、現行の整備基準を再検討する必要がある。</p> <p>市道、農道、林道の整備工事で発生する土砂は、残土処分地において処理されているが、他工事との調整を図ることにより、土砂の工事間流用等の効率的な施工を検討する。</p>
				建設部建設管理課	
5	財政基盤の強化	財政規律の強化	建設コストの削減 (寺家地区土地区画整理事業)	都市部区画整理課	<p>寺家地区土地区画整理事業の造成工事にあたり、今後約10万³の大規模な盛土が必要となり、多額の区画整理事業費を要することから、約10万³の盛土のうち5割の約5万³の土量を購入土とするのではなく、他工事からの公共工事間流用土をより積極的に活用する。</p> <p>他工事からの公共工事間流用土を活用し、盛土の施工を行うことによって、寺家地区土地区画整理事業の建設コスト削減を図ることが課題である。</p>
6	財政基盤の強化	財政規律の強化	建設コストの削減 (公共建築物)	都市部営繕課	<p>平成13年度に策定した「東広島市公共工事コスト縮減対策に関する行動計画」により、工事コストの縮減について一定の成果は図られたが、当初の新工法が一般工法になるなど、建築工事における工事コストの縮減率は、次第に低くなっている。</p> <p>依然として厳しい財政状況下で、限られた財源を有効活用するためには、良質な社会資本を効率的に整備していく必要があり、工事段階でのコスト縮減だけでなく、計画・設計段階から、維持管理も想定しながら、コスト縮減を図っていく必要がある。</p>
				関係部局関係課	

取り組み内容	財政効果額 (千円)	年度別計画				
		H25	H26	H27	H28	H29
<p>1 工法見直し 市道については、平成23年度から工法見直しによる新基準を制定し、地元に対して新基準について説明し理解を求め、要望書の再提出により優先順位を決定し、整備計画を立て、平成25年度設計から新基準による実施を行う。 農道整備においては、市道と同様に工法見直しによる新基準を策定する作業に着手する。 なお、コスト縮減の成果については、設計業務では表れないため、新基準で工事着手する年度以降となる。</p> <p>2 残土処理 道路整備においては、工事で発生する残土の工事間流用により、事業費の軽減を行う。</p>	518,000	実施	→	→	→	→
<p>定期的に公共工事を発注する関係機関（国、県、広島市、市各部署）へ公共工事間流用土の有無を確認し、適宜、協議を行う。</p>	—	実施	→	→	→	→
<p>平成23年10月に策定した「東広島市公共工事コスト構造改善プログラム」に基づき、さらなるコスト縮減を実施しているが、次の項目について重点的に取り組む。</p> <p>1 計画・設計の見直し 設計段階で、建築物の目的に応じて維持管理、完成後の改修計画等も勘案した工法、使用材料等の比較検討案を作成し、コスト縮減を検討する。</p> <p>2 施工の見直し 近隣に接する他の公共工事との調整を図りながら、仮設、建設副産物等について効率的な施工を検討する。</p>	—	実施	→	→	→	→

6 実施計画(個票)

No.	重点項目	推進項目	計画項目	担当部署	課題
				関係部署	
7	財政基盤の強化	歳入の確保	広告収入媒体の拡充	総務部総務課	<p>庁内各部署で個々に広告掲載についての事務処理を行っているが、市が作成する冊子や封筒など、広告掲載による収入増が見込めるものが潜在している。</p> <p>全国的にも、公共性のあるものに広告を掲載する事例は多く見られ、厳しい財政見通しの中、健全な財政運営の推進を目指す自主財源確保のためには、全庁的に各部署が取り組みやすい広告掲載事業の事務の整理や、新たな広告媒体の掘り起こしを行い、広告掲載による収入増、及び民間との協働で得られる事務効率による歳出減を図るための戦略立案を行う必要がある。</p>
				関係部局関係課	
8	財政基盤の強化	歳入の確保	寄附の促進（ふるさと納税制度の奨励等）	総務部総務課	<p>金銭寄附、物品寄贈に関して、庁内各部署で個々に寄附受納についての事務処理を行っているため、情報が分散している。厳しい財政見通しの中、健全な財政運営の推進を目指す自主財源確保のためには、全庁的に寄附金制度についての整備を図る必要がある。</p> <p>また、寄附を市民参画の手法の一つとしてとらえれば、寄附を通して政策（事業）の選択など市民の行政運営の参加を推進させ、また、その意向を直接反映する政策（事業）としてより一層の事業の展開や充実を図ることができ、市民ニーズの直接的な把握にもつながる。</p>
				企画振興部地域政策課、関係部局関係課	
9	財政基盤の強化	歳入の確保	使用料・手数料の見直し	総務部総務課	<p>第4次行政改革の実施計画において、公平性の確保を目的に「使用料及び手数料の適正化」を計画項目とし、「使用料・手数料の見直しに関する基本方針」の素案の作成は行ったが、減額・免除基準の設定に時間を要したことから策定までに至らなかった。</p> <p>公の施設の利用については、施設を利用する人と利用しない人との負担の公平性の観点から、施設利用者に費用負担を求める「受益者負担」の考え方を整理する必要があり、早急に使用料・手数料の見直しを図り、市民の理解が得られる受益者負担額を設定する必要がある。</p>
				関係部局関係課	

取り組み内容	財政効果額 (千円)	年度別計画				
		H25	H26	H27	H28	H29
<p>新たな広告媒体の掘り起こしによる積極的な自主財源の確保を図るとともに、広告掲載要綱、広告掲載基準に基づいた広告掲載の事務処理の簡略化を図り、全庁的に広告事業に取り組みやすい環境づくり（広告入り公用物品寄附及び使用貸借の事務の整備、これまで市が取り組んだノウハウの整理等）を整備する。</p> <p>また、市が広告主を広く募集するための仕組み（ホームページの構築や、事業者へのPR）や、広告主にとって広告目的が達成しやすい手法の検討を行う。</p>	—	検討・実施	実施	→	→	→
<p>庁内の寄附受納の状況について情報収集を行うとともに、他市の寄附受納の状況や施策を参考にして、寄附受納のための総合的な相談窓口の検討、さらには、所管課等における円滑な事務処理についての整理を行う。</p> <p>本市のまちづくりへの共感やふるさとへの思いを持つ個人または団体等に対して、より分かりやすく利用しやすい寄附受け入れの仕組み（寄附受け入れメニューの検討等）を整備し、寄附に関するホームページの構築や広報、PR等の戦略立案など、寄附者にとって寄附をしやすい仕組みづくりを検討する。</p>	—	調査・検討	検討・実施	実施	→	→
<p>早期に「使用料・手数料の見直しに関する基本方針」を策定する。</p> <p>使用料・手数料を徴収している所管課は、基本方針に基づき、適正な受益者負担額の設定及び減免・免除基準の見直しを行うための個別の見直し方針を早期に策定し、市民負担の公平性を確保する。</p> <p>また、平成26年4月及び平成27年10月に予定している消費税率の改定時にも見直しを行う。</p>	—	基本方針策定・実施	実施	→	→	→

6 実施計画(個票)

No.	重点項目	推進項目	計画項目	担当部署	課題
				関係部署	
10	財政基盤の強化	歳入の確保	競争性を確保した公共施設の自動販売機設置	財務部管財課	<p>現在、多数の公共施設に自動販売機が設置してあるが、ほとんどの場合、行政財産使用許可による使用料が歳入となっている。効率的な歳入の確保とするためには、入札による競争性により、効率的な歳入を確保することが必要である。</p> <p>また、指定管理者制度を導入している施設も期間終了時を見据えて見直すことが必要である。</p>
				関係部局関係課	
11	財政基盤の強化	歳入の確保	収納対策の強化 (市税・国民健康保険税)	財務部収納課	<p>長引く景気の低迷を受け、離職者の増加や自営業者の事業不振などから所得の減少による市税の滞納額が高額・長期化の傾向にある。このことから、本市歳入の根幹をなす市税の安定的確保と税負担の公平性を確保する観点から納期内納付の促進と積極的な滞納整理に取り組み、収納率の向上を達成させる。</p>
				財務部市民税課・資産税課、福祉部国保年金課	
12	財政基盤の強化	歳入の確保	収納対策の強化 (介護保険料負担の公平性確保)	福祉部介護保険課	<p>市が徴収する65歳以上の人の介護保険料は、介護サービスの利用者負担と合わせて、介護保険制度を運営していくための大切な財源であることから、介護保険料の滞納額を縮減し保険料負担の公平性を確保することが課題となっている。</p> <p>特に、介護保険料の約98%を構成する現年賦課分のうち、特別徴収とならない普通徴収の未納額を圧縮することを改革の対象とする。</p>

取り組み内容	財政効果額 (千円)	年度別計画				
		H25	H26	H27	H28	H29
<p>各公共施設に設置してある自動販売機の台数、利用状況、設置状況等を把握して、行政財産使用による使用料から、入札による効率的な歳入を確保する。</p> <p>管財課所属の施設については、管財課がまとめて入札を行うこととし、その以外の施設については、管財課主導のもと、各部署が同時期に入札を行うよう取りまとめる。</p>	—	実施	→	→	→	→
<p>目標収納率を達成するために課内で目指す数値を共通認識し、効果的なマネジメントを実施する。</p> <p>現年分については、納税案内センターによる電話催告を実施し、職員との有機的な連携により納期内納付及び滞納処分を早期に着手する。</p> <p>具体的な取り組みとしては、①収納率向上のためのPR、②コンビニ収納及び口座振替による納税の推進、③納税案内センターの運営、④特別滞納整理の実施（市民税課、資産税課、国保年金課と連携した電話催告・呼出・臨戸調査等）、⑤滞納処分の強化、⑥不動産公売及びインターネット公売の推進、⑦広島県との連携強化による徴収強化を実施し、収納率の向上を実現させる。</p>	—	実施	→	→	→	→
<p>滞納整理の年間計画を策定し、計画に基づいた滞納整理を行っていく。</p> <p>1 督促状は、法定の期限内に送付する。</p> <p>2 新規に滞納の発生した者には、電話による催告を行い、電話番号の不明な者には訪問による催告を行うなど、早期の納付指導を徹底する。</p> <p>3 催告書の一斉送付は、出納閉鎖時期の4月には前年度に資格を取得した者の現年度分を、6月から3月までは現年度分・滞納繰越分を合わせて行う。</p> <p>4 再三の督促・催告にもかかわらず滞納が続く者を対象に、債権の差押を前提とした財産調査を行い、換価配当の容易な財産については、差押を行い債権を換価し介護保険料へ配当する。</p>	—	実施	→	→	→	→

6 実施計画(個票)

No.	重点項目	推進項目	計画項目	担当部署	課題
				関係部署	
13	財政基盤の強化	歳入の確保	収納対策の強化 (保育料収納率の向上)	福祉部保育課	受益者負担の原則に基づき保育所利用者から徴収すべき保育料の収納対策が課題となっており、平成23年度決算における現年分と滞納分を合わせた全体の収納率は91.95%となっている。公平性の観点からも、収納対策を強化し、安定した保育所運営に係る歳入の確保を行う必要がある。
14	財政基盤の強化	歳入の確保	収納対策の強化 (住宅使用料の収納率の維持・向上)	建設部住宅課	平成18年度に策定した滞納整理計画に基づき、資力があるにも関わらず納付意思のない、いわゆる悪質滞納者に対して法的措置等の厳しい対応で臨んできた結果、悪質滞納者の多くを完済させることができた。現在は少額に分納を継続している低所得の滞納者がほとんどとなり、過年分収納率は鈍化している。ただし、現年分の収納率を高水準で維持しているため、現年・過年を併せた全体の収納率は前年度を上回り、滞納繰越額を減少させている。今後もこの方針を継続し、全体滞納繰越額を着実に減少させていく必要がある。
15	財政基盤の強化	歳入の確保	収納対策の強化 (定期的な下水道未収金対策の実施)	下水道部下水道管理課	公共下水道事業の健全な経営のためには、下水道使用料による収入の確保は必要不可欠である。 そのためには、下水道使用料の負担の公平性を確保し、高い収納率を維持していく必要があるが、賦課事務が膨大であり、いかに効率的に徴収事務を行っていくかが課題となっている。

取り組み内容	財政効果額 (千円)	年度別計画				
		H25	H26	H27	H28	H29
<p>保育料収納事務協力員や収納嘱託員との連携の下、口座振替の促進や保護者への声掛け等を通じて、保育料の滞納を未然に防止するとともに、滞納者に対しては、督促や納付指導をはじめ、財産の差し押さえも視野に厳正に対処していく。</p>	—	実施	→	→	→	→
<p>1 新たな滞納を出さない (1) 延滞金の徴収 (2) 早期対応（督促2、連帯保証人への通知、訪問等による納付指導） (3) 少額・短期滞納のうちに法的措置（基準：滞納10万円または6ヶ月以上）。 2 過年分納付の管理 少額であっても納付を継続するよう納付指導を行う。</p>	15,200	実施	→	→	→	→
<p>下水道使用料の徴収事務は、水道局への委託を継続する。 督促発送、給水停止処分までは、引き続き水道局での実施を依頼する。 水道局と連携を密にし、上水道を使用していない下水道使用者の場合で、督促してもなお未納となった場合には、催告を確実に実施していく。 督促以降は、滞納処分を前提とした収納対策を実施していく。</p>	—	実施	→	→	→	→

6 実施計画(個票)

No.	重点項目	推進項目	計画項目	担当部署	課題
				関係部署	
16	財政基盤の強化	歳入の確保	収納対策の強化 (水道料金の収納率の向上)	水道局業務課	水道事業の健全な経営のためには、水道料金による収入の確保が課題である。そのためには、水道料金の負担の公平性を確保し、収納率の向上を目指す必要がある。
17	財政基盤の強化	歳入の確保	効率的な財産管理 (一般会計)	財務部管財課	昨今の経済不況のあおりを受けて民間の購買意欲に陰りが見えている中で、自由に価格を設定できる民間の不動産よりも公売価格が高い公有財産は敬遠される状況にある。このため、民間の不動産売買価格との格差が広がる中で、いかに公有財産に目をむけていただくかが最大の課題となっており、評価替えも視野に入れながら見直しを検討していく。 今後も、広報活動などを通じて公有財産の売却を推進するとともに、必要に応じて賃貸借などを有効活用しながら財産収入を増やし、併せて公有財産の維持管理費のコスト削減にも取り組みたいと考えている。
18	財政基盤の強化	歳入の確保	効率的な財産管理 (寺家地区土地区画整理事業特別会計における保留地分譲の促進)	都市部区画整理課	平成27年度から寺家地区土地区画整理事業における保留地販売を開始する予定であるが、保留地68区画(総面積約15,900㎡)の分譲を円滑に進め、歳入を確保し、寺家地区土地区画整理事業特別会計における適正な財政運営を図ることが課題である。

取り組み内容	財政効果額 (千円)	年度別計画				
		H25	H26	H27	H28	H29
<p>平成23年度より実施している滞納整理・給水停止業務の民間委託による民間的経営手法の導入によって、民間のノウハウを活用した給水停止等の実施により、業務の効率化及び債権管理の適切化を図り、収入及び負担の公平性を確保する。</p> <p>具体的には、迅速な給水停止の実施や分割納付誓約者の適切な管理、水道使用中止未納者の早期追跡調査を実施するとともに、給水停止が困難である場合等は、簡易裁判所への支払督促の申し立てにより、債権の早期回収を図る。</p>	—	実施	→	→	→	→
<p>未利用財産の処分及び財産の有効利用（優良な未利用財産の抽出及び賃貸借の活用）</p> <p>土地鑑定評価の見直しを行い、販売価格の適正化、賃貸借の有効利用の推進などに向けて広報活動の内容を検討する。</p>	—	実施	→	→	→	→
<p>1 保留地分譲促進活動 (1) 看板設置 (2) 市のHP、広報、情報インターネット等の活用 (3) 現地販売会の開催 など</p>	—	実施	→	→	→	→

6 実施計画(個票)

No.	重点項目	推進項目	計画項目	担当部署	課題
				関係部署	
19	財政基盤の強化	歳入の確保	効率的な財産管理 (水道事業会計における未利用財産の売払い等)	水道局業務課	現在、水道局には施設の代替等により不要となった施設を保有している。未利用であるものの、これらについて適正な維持管理(草刈、補修等)は行わなければならない。したがって、これまでは財産のうち特に土地の換価性に着目し、売払いに備えた機械装置の撤去や隣接地所有者等へ購入の働きかけを中心に取り組んだ結果、一定の成果を上げてきたが、地理的悪条件や建物、構築物等が存在するなど、売払うにはかなり不利と思われるものも含め依然多く残っている。
20	財政基盤の強化	職員定員の適正化	第2次定員適正化計画の着実な推進	総務部職員課	定員管理の適正化の基本は、市民の多様な行政需要や新たな行政課題に的確に対応しつつ、常に効率的な職員配置を行っていくことにあり、今後の行政需要等の動向や現在の職員配置の状況等を踏まえ、スクラップ・アンド・ビルドの徹底を基本とし、計画的に定員管理の適正化を図っていくことが求められている。
21	財政基盤の強化	事務事業のスリム化	事務事業の見直し	総務部総務課 関係部局関係課	今後の財政見通しを踏まえると、現在の事務事業をそのまま全て存続することは財政上困難な状況にある。 本市においては、国費や県費の対象となる特定の制度に基づいた事業以外に、定例的に単独市費で実施することにより継続的な負担が生じる事務事業が多くあり、これらの有効性や必要性、事業効果などを検証し、市民生活への影響等も勘案しながら、事務事業の改善・廃止・縮小の方向性を探る必要がある。 また、事業内容及び事業継続を検証し判断するための仕組みが確立しておらず、事業担当課あるいは担当部局が事務事業評価等により自己評価を行っているが、事務事業の選択と集中はほとんど進んでいない。

取り組み内容	財政効果額 (千円)	年度別計画				
		H25	H26	H27	H28	H29
<p>従前どおり採算性を考慮した上で、土地については、隣接地所有者や賃貸使用者等へ購入の働きかけを継続しつつ、一方で公募による売払いを推進することにより、売払い先の幅を広げるとともに、個々の土地について、買い手側の需要の有無を確認していく。また、売払いに取り組む上で支障となる機械装置等についても、当該土地の売払い見込等を考慮しながら、可能な限り撤去していく。</p>	—	実施	→	→	→	→
<p>「第2次東広島市定員適正化計画（平成23年8月策定）」に基づき、平成23年度から平成27年度末までの5年間で約20人の職員数削減を掲げているが、組織機構等の見直しを図りながら目標値以上の効率化を目指す。</p> <p>第2次計画終了後には、取り組み結果の検証を行い、次年度以降の定員適正化について方針を定め、取り組みを継続していく。</p>	—	実施	→	→	→	→
<p>「事業仕分け」の手法を用いた「事務事業見直し」制度を導入し、事務事業の課題や論点を明確にし、今後の改善や見直しに繋げる。</p> <p>また、事務事業の規模、効果、類似事業等との調整により、事務事業の分類化を進め、事務事業数の削減を検討する。</p> <p>上記の取り組みにより、次年度以降の事業の方向性を決め、予算編成へ反映させることにより、財政健全化に努める。</p>	—	試行	実施	→	→	→

6 実施計画(個票)

No.	重点項目	推進項目	計画項目	担当部署	課題
				関係部署	
22	財政基盤の強化	事務事業のスリム化	選挙投票区の再編による適正配置	選挙管理委員会事務局	<p>現在の投票区は、合併後も旧町の投票区をそのまま引き継いでいるため、投票区の設置に地域間の不均衡が生じている状況にある。</p> <p>しかし、再編することにより投票所の距離が遠くなる有権者もいることから、地域の実情等を考慮し地元の理解を得る必要がある。今後財政状況が厳しくなる中、選挙経費の削減を推進していく必要があるため、投票区の再編の取り組みを行う必要がある。</p>
23	経営力の向上	行財政システムの再構築	行政評価システムの効果的推進	総務部総務課	<ol style="list-style-type: none"> 1 評価結果を予算編成に十分反映していない。 2 評価シートを作成する作業に時間がかかり、担当課に負担となっている。 3 事務事業評価の上位にある政策、施策に関する評価を実施していない。 4 事務事業評価シートの内容が管理部門各所属が全庁的に行っている各種調査・報告書の内容と一部重複している。
				関係部局関係課	
24	経営力の向上	行財政システムの再構築	外部評価の推進	総務部総務課	<p>「事務事業評価」や指定管理者制度における「モニタリング評価」など、事業が計画どおり執行されているか否かを判断するための仕組みを構築しているが、いずれも、市職員による評価であるため、評価の客観性や透明性が課題となっている。</p>
				関係部局関係課	

取り組み内容	財政効果額 (千円)	年度別計画				
		H25	H26	H27	H28	H29
各投票区の有権者数や地理的条件を調査して本市における投票区設置基準を策定し、投票区の再編及びその適正配置を図る。	—	調査	協議	→	実施	→
<p>1 評価結果の反映</p> <p>(1) 事務事業見直しに、事務事業評価シートを配布資料として活用し、また、事務事業見直しの評価結果を連動させることで、予算編成時に資料として活用する。</p> <p>(2) 評価シート作成時のヘルプデスク設置</p> <p>2 通常版シートを用いて、毎年評価を実施する必要のある事務事業と、簡易シートで管理できる事務事業の選別を行う。</p> <p>3 市民満足度調査と連動させた施策評価について導入検討する。</p> <p>4 管理部門による協議を行った上で、事務事業評価シートの内容の見直しを行う。</p>	—	検討・実施	実施	→	→	→
<p>1 指定管理者モニタリング・評価の第2次評価</p> <p>指定管理施設の適正な管理運営を施設所管課が検証・確認するために実施している「指定管理者モニタリング・評価」制度に、指定管理者候補者選定委員のうち外部委員による第2次評価を導入する。</p> <p>2 有識者による事業診断</p> <p>外部有識者による経営的、客観的視点による診断（指導及び助言）を受け、診断結果を政策判断の材料として活用する。</p>	—	検討	実施	→	→	→

6 実施計画(個票)

No.	重点項目	推進項目	計画項目	担当部署	課題
				関係部署	
25	経営力の向上	行財政システムの再構築	各種組織方針の連動	企画振興部企画課	<p>現在、市内部で運用する組織方針としては、平成22年度から平成24年度まで策定・公表した「部局長マニフェスト(実行宣言)」のほか、内部的な方針として、主に所属長の勤務評定用に運用している「目標管理」、また、主に総合計画に示す将来都市像を実現するために各事務事業の予算調整のために運用している「部局重点方針」があり、組織方針が複数並行して運用されている。</p> <p>これら複数の組織方針は必ずしも連動していないので、各組織がどの方向に向かっているのかが分かりにくい状況が生まれている。</p>
				総務部総務課・職員課、関係部局関係課	
26	経営力の向上	行財政システムの再構築	能力・実績に基づく人事評価システムの構築	総務部職員課	<p>やる気のある職員のモチベーションの維持や職員全体の能力の底上げを図るため、客観的で公平・公正な人事評価システムの構築や改善が求められている。</p> <p>そのため、職員の業績・能力・取り組み姿勢について統一的に評価を行うとともに公正な基礎資料を作成し、そのデータを人材育成や人事管理に活用する仕組みが必要である。</p>
27	経営力の向上	行財政システムの再構築	政策調整システムの見直し	企画振興部企画課	<p>1 本市を取り巻く社会経済情勢の変化や市民ニーズの多様化を踏まえ、「選択と集中」の視点から、より戦略的かつ重点的な事業展開ができるようなシステムとする必要がある。</p> <p>2 毎年、政策調整の対象となる事業数が多く、すべての事業に対して十分な議論ができていない状況にある。</p> <p>3 既存事業の見直し・効率化につながるような事務事業評価と連動したシステムになっていない。</p> <p>4 部局間の連携・調整が十分にとれるシステムになっていない。</p>
				総務部総務課・職員課、財務部財政課	

取り組み内容	財政効果額 (千円)	年度別計画				
		H25	H26	H27	H28	H29
それぞれの組織方針の位置付け、関連性を明確にすることで、市の政策方針を、市長から各部局、さらには各所属に至るまでを一本の線でつなぎ、事業展開の方向性をより明確にした、組織力を十分に発揮できる環境を整備する。	—	策定・ 実施	実施	→	→	→
人事評価制度の再構築について検討（評価項目・評価基準・目標管理・運用ルール・処遇反映・苦情処理等）し、管理職を対象とした人事評価の給与面への反映の試行（一部実施）に向け、計画的に制度設計や評価者研修などを実施する。	—	検討	一部実 施	→	→	→
1 政策調整の対象事業を絞り込み、「選択と集中」の視点を明確にする。必要な事業を重点的に協議することで、戦略的かつ重点化された事業展開を図るとともに、幹部職員全員で協議を行うことで政策決定のプロセスの透明化を図る。 2 政策調整のために作成する事業計画書と事務事業評価を統合し、各事務事業の計画から評価までの流れを一体化することで、既存事業の見直し・効率化を推進する。	—	試行	→	実施	→	→

6 実施計画(個票)

No.	重点項目	推進項目	計画項目	担当部署	課題
				関係部署	
28	経営力の向上	組織内部の連携強化	政策議論の活性化	企画振興部企画課	社会経済情勢の変化は著しく、市民ニーズも多様化、複雑化しており、一部局・課が単独では対応できない行政課題が増えているとともに、市内部でも、さまざまな事業が展開される中、部局間の十分な連携が図れていない状況にある。
				総務部総務課	
29	経営力の向上	組織内部の連携強化	物品管理の見直し	総務部総務課	現状では所属ごとで事務用消耗品の管理を行っており、それぞれの庶務担当者により購入されている。 購入や管理についての明確なルールはなく、所属の判断により購入されており、必要数以上の消耗品をストックし続けている実態がある。
				関係部局関係課	
30	経営力の向上	組織内部の連携強化	各種幹部職員出席会議の整理・統合	企画振興部企画課	<ol style="list-style-type: none"> 1 各所属がそれぞれの事業に対応するために、独自に幹部職員等により構成された市内部の意思決定・協議機関（東広島市行財政活性化推進本部、東広島市環境基本計画推進会議等）を設置しているが、いずれの機関においても日程調整や開催案内の通知等の事務局事務に一定の手間がかかっている。 2 各機関は、直接的に関係ある幹部職員のみで構成されており、直接的には関係がない幹部職員に対しては情報の共有が十分なされていない。 3 ある程度の協議内容に達しないと開催することができず、また、開催に係る事務手続きに手間がかかるために、柔軟かつスピーディーな事務執行ができない要因になっている。
				関係部局関係課	

取り組み内容	財政効果額 (千円)	年度別計画				
		H25	H26	H27	H28	H29
<p>経営幹部である部局長が定期的に集まり、一部局が単独では対応できない行政課題について、市全体の経営という観点から、市としての方向性を導き出す場を新たに設置する。議論の結果は、部局長全員による課題解決策の提案として、市長による政策決定の判断に活用する。</p>	—	検討・実施	実施	→	→	→
<p>本庁舎等において各所属が管理する消耗品について、予算配当も含め、部ごとの管理とし、部内での事務用品の融通や部内職員一人ひとりの必要最小限の保有、使用を徹底することにより、需用費（消耗品費）の削減を図る。</p> <p>また、用箋挟やクリップなど、所属により偏って保有する物品について、庁内の有効活用を図る。</p> <p>この他、職員に対し、中古のファイルを再利用できるように、表紙の記入方法を工夫するなど意識改革を促す。</p>	—	一部実施	→	→	実施	→
<p>各機関で実施している協議・意思決定を、可能な限り、毎週定例的に開催している幹部会議に包括して実施することで、情報の共有化と、全庁的な事務の効率化、柔軟かつスピーディーな事務執行を図る。</p>	—	試行	実施	→	→	→

6 実施計画(個票)

No.	重点項目	推進項目	計画項目	担当部署	課題
				関係部署	
31	経営力の向上	組織内部の連携強化	多様な任用形態の導入	総務部職員課	<p>限られた人材で組織力を維持しつつ、「第2次定員適正化計画」に基づく組織のスリム化・効率化を実現するため、再任用職員、育児休業代替任期付職員、臨時・非常勤職員を任用し、その能力を発揮できる適正な職員配置等により、多様な任用形態の職員を有効に活用している。</p> <p>このうち、再任用職員については、公的年金の支給開始年齢との関係から、現在では短時間勤務職員と位置付けられているが、年金支給年齢の段階的引上げに伴い、無収入期間が発生することから、国の要請による雇用と年金の継続を図るため、高齢層職員における雇用のあり方について、検討が必要となっている。</p>
32	経営力の向上	組織内部の連携強化	委託役務に係る入札・契約事務の集約	総務部契約課	<p>入札・契約については、透明性の確保、公正な競争の促進及び不正行為の排除の徹底等を図るため、より一層の適正化が求められている。</p> <p>そうした中、清掃、点検、窓口業務等の委託役務に係る入札・契約については、現在、事務事業担当課が、直接、指名競争入札（中間的契約方式）を行っているが、一層の適正化に向けては、事務事業担当課の負担が増加することとなる。</p> <p>このため、入札・契約の適正化の推進と事務事業担当課の負担の軽減を図る執行体制の構築が必要となっている。</p>
				関係部局関係課	
33	経営力の向上	事業手法の転換	民間活力の活用推進	総務部総務課	<p>厳しい財政見通しの中、健全な財政運営の推進のため、民間にゆだねることが可能なものや、民間になじむものは民間へを基本とし、本来市が行うべき事務事業であっても、コストの縮減や質の高い公共サービスの提供が図られ、行政運営のより一層の効率化が期待できるものについては、PPP（PFI、DBO等、官民協働方式の総称）のさまざまな手法の中から、最も効果的かつ適切な方法を検討し、その導入を効果的に推進することが必要である。</p>
				関係部局関係課	

取り組み内容	財政効果額 (千円)	年度別計画				
		H25	H26	H27	H28	H29
<p>定年退職後の職員において、無収入期間が発生しないように、職員の雇用と年金の接続を図るとともに、人事の新陳代謝を図り組織活力を維持しつつ、在職中の能力を十分活用する新たな再任用制度を確立する。</p>	—	調査・ 検討	実施	→	→	→
<p>条件付一般競争入札を実施するなど契約の公平性・透明性・競争性を高め、契約事務の効率化を図る。 また、委託役務に係る入札・契約事務を総務部契約課に集約し、一層の適正化を推進する。</p>	—	一部実 施	→	実施	→	→
<p>今後の公共建設物の整備運営にあたり、民間の経営ノウハウや技術力、資金を活用した民間活力の活用手法の取り組みについて、課題（検討すべき事業手法や選定基準の未整備、市のノウハウが乏しい）への対応を行う必要があり、それを踏まえた市の方針の整備を進める。 各事業主管課においても積極的にPFIの導入を検討できるよう、導入検討に当たっての手順等を示したガイドラインを策定し、事業担当部署における調査・検討を促す。</p>	—	検討	指針策 定	調査	→	→

6 実施計画(個票)

No.	重点項目	推進項目	計画項目	担当部署	課題
				関係部署	
34	経営力の向上	事業手法の転換	指定管理者の公募の推進	総務部総務課	<p>平成18年度から指定管理者制度を導入し、平成24年4月1日現在で、公の施設866施設のうち、303施設で指定管理者制度により運用している。</p> <p>指定管理者制度の導入率は35%と低く、公の施設の管理を直営とする妥当性を検討し、指定管理者制度の導入を推進する必要がある。</p> <p>また、指定管理者の選定は、公募により選定することが原則であるが、理由があれば非公募による選定も認めているところであり、指定管理者制度を導入している303施設のうち、74施設が公募により選定し、全体の25%にとどまっている。</p>
				関係部局関係課	
35	経営力の向上	事業手法の転換	ペーパーレス会議システムの導入	企画振興部市政情報課	<p>日々開催される様々な会議において次のような手間や経費、リスクがある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料作成のためのすり合わせ等準備（印刷時間を見越した締切設定） 配布のための印刷製本 直前の修正に伴う印刷物の差し替え 使用した印刷物の保管 会議で使用した印刷物の紛失による情報漏えいのリスク <p>これらについて、経費縮減、事務の効率化及びリスクの解消を図る必要がある。</p>
36	経営力の向上	事業手法の転換	NPO団体等との連携による市民相談事業の拡充	生活環境部市民生活課	<p>1 各種相談事業は、市民が抱える問題を解決する機会を広く提供することを目的として実施している。法律相談事業においては、広島弁護士会を通じ有償で弁護士の派遣を依頼しており、経費も高額となっている。</p> <p>2 弁護士による法律相談、司法書士による登記法律相談などの各種相談事業は、主に市役所で実施しており、遠方の地域の市民にとっては交通の利便性等により利用が難しいところがある。</p>

取り組み内容	財政効果額 (千円)	年度別計画				
		H25	H26	H27	H28	H29
<p>第2期の指定管理期間が平成25年度で終了することから、「第3期（平成26年度～）指定管理者指定に向けてのガイドライン」を策定し、管理運営形態のチェック方法及び選定基準を明確にする。</p> <p>直営で管理している施設所管課は、直営で管理する場合と指定管理者制度を導入した場合の市民サービス及びコスト削減等について検討し、直営とする場合の理由を明確にさせる。また、指定管理者制度を導入している施設を含め、非公募により選定している施設は、民間活力を推進することから公募による選定の可否について、検討を行う。</p> <p>特に外郭団体を非公募で選定している施設は、他の民間団体等が施設管理を行うことができるか客観的に判断し、公募選定を原則としていく。</p>	—	指針策定・実施	実施	→	→	→
<p>会議資料の準備時間の削減と印刷コスト削減、情報漏えいのリスク解決に向け、会議システムの導入と会議ルールを設定を実施し、タブレット端末等を利用した、ペーパーレスによる会議を目指す。</p> <p>具体的な取り組みとして、導入に向けた先進事例の調査・本市における運用ルール検討を経て、端末・システム等の調達を行うと同時に、ペーパーレス会議を実施するための会議室等への環境整備を行う。</p>	3,000	調査・検討	実施	→	→	→
<p>1 NPO法人と連携した相談事業を継続するとともに、市民の相談ニーズを見ながら、さらに充実した取り組みとなるようNPO法人等へ働きかけていく。</p> <p>2 平成24年度にボランティアの専門家集団と連携した相談事業を黒瀬地区で試験的に実施したが、旧市以外の各地域でも実施できるよう、市民ニーズを見ながら協力団体と協議検討していく。</p>	—	実施	→	→	→	→

6 実施計画(個票)

No.	重点項目	推進項目	計画項目	担当部署	課題
				関係部署	
37	経営力の向上	事業手法の転換	公立保育所の民営化	福祉部保育課	耐用年数の経過等により老朽化している公立保育所については、計画的な建替えを行う必要がある。この場合に、入所定員の増加と多様な保育サービスを確保する一方で、施設整備費や運営費の削減等にも努めていく必要がある。このため、民間活力を活かした計画的な保育所の整備・運営を推進し、施設の老朽化と待機児童の解消を図る。
38	経営力の向上	事業手法の転換	いきいきこどもクラブの運営のあり方の検討	福祉部保育課	長引く経済不況の中、少子化や核家族化の進展に併せて、共働き世帯が増加しており、放課後児童クラブに対する開設時間の延長や対象児童の拡大等の市民ニーズが高まっている。
39	経営力の向上	事業手法の転換	医療費適正化の推進	福祉部国保年金課 福祉部健康増進課	本市の国民健康保険は、被保険者の急速な高齢化や医療技術の高度化などにより、医療費が増加し続けており、非常に厳しい財政運営が強いられている。 国民健康保険を安定的で持続可能な医療制度とするために、医療費の適正化対策や保健事業の推進を通して、医療費の抑制を図る必要がある。

取り組み内容	財政効果額 (千円)	年度別計画				
		H25	H26	H27	H28	H29
<p>保育所適正配置基本構想に基づき、経営上、民間事業者が比較的参入しやすく、待機児童が多い中心市街地において、公立施設の老朽化に合わせて順次、民営化を実施していく。</p>	281,034	調査・検討	調査・検討	実施	→	→
<p>クラブ利用者のニーズに応じた開設時間の検討やそれに伴ったクラブ指導員の確保の検討をする。また、最適なクラブ運営のあり方について調査・検討をする。</p>	—	調査・検討	→	→	→	→
<p>1 ジェネリック医薬品の普及拡大 先発医薬品からジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担額の差額通知を行い、安価なジェネリック医薬品を普及拡大させることで、医療費を抑制し、財政負担と患者負担の軽減につなげているところであるが、平成25年度から通知対象者を「調剤」から「調剤+医科」に拡大する。</p> <p>2 レセプト点検の充実 レセプト点検員によるレセプト点検の事例報告会を行い、知識の共有化を図ることで、レセプト点検の精度向上を図る。</p> <p>3 重複・多受診者指導の強化 保健師・管理栄養士が、保健指導が必要な重複・多受診者に対して自宅訪問を実施し、適正受診の認識の徹底を図る。また、効果的な保健指導となるような手法を検討する。</p>	567,000	実施	→	→	→	→

6 実施計画(個票)

No.	重点項目	推進項目	計画項目	担当部署	課題
				関係部署	
40	経営力の向上	事業手法の転換	下水道事業の経営計画策定	下水道部下水道管理課	<p>公共下水道事業については、中長期的な経営計画を策定し、整備の推進や施設の維持管理等を行ってきた。</p> <p>しかしながら公共下水道特別会計における一般会計繰入金は依然として多額であるほか、未整備区域はいまだに多く、一方では、施設の老朽化対策も必要となっている。</p> <p>今後は、市の厳しい財政見通しや少子高齢化、公共施設の老朽化といった社会情勢を踏まえ、より身の丈に合った公共下水道事業の経営が必要となっている。このため、厳しい社会情勢を十分に反映したうえで、持続可能な経営計画を策定（見直し）していくことが課題となっている。</p>
41	経営力の向上	事業手法の転換	公立幼稚園のあり方検討	学校教育部学事課	<p>少子化が進む中で、施設の老朽化に伴う維持管理経費が今後増大することが見込まれることから、公立幼稚園のあり方を検討する。</p>
42	経営力の向上	事業手法の転換	学校給食業務のセンター化・民営化手法の検討	学校教育部学事課	<p>平成28年度稼働予定の(仮称)北部学校給食センターを含めて、将来的に4施設となる学校給食センターについて、業務の効率化と経費削減を図るために、民間委託を検討していく必要がある。</p>
43	経営力の向上	事業手法の転換	スクールバス・通学費助成のあり方検討	学校教育部学事課	<p>遠距離通学の児童・生徒に対してスクールバスの運行、通学費の補助を実施しているが、合併前の旧市町の制度を引き継ぎ実施しているため、保護者負担金、補助率等について旧市町間において統一されていない。</p>

取り組み内容	財政効果額 (千円)	年度別計画				
		H25	H26	H27	H28	H29
<p>持続可能な下水道経営計画の策定に向け、現在の経営計画について、次の事項による見直しを実施していく。</p> <p>1 中長期的な観点から、収入と支出の見通しを明らかにし、持続可能な計画とする。</p> <p>2 収入においては、使用料、一般会計繰入金等財源の見通しを明確にしたうえで、使用料改定等による収入増を検討する。</p> <p>3 支出においては、建設費、施設の維持管理、施設の長寿命化（更新）等に要する経費を明確にしたうえで、経費の削減や計画性を高める。</p> <p>4 経営の計画性の強化のため、下水道事業の地方公営企業法の適用（企業会計化）を検討する。</p>	—	検討	一部実施	→	→	策定
<p>平成27年度の子育て支援新制度への移行のもとでの公立幼稚園のあり方を民営化も含め検討する。</p>	—	検討	→	→	→	→
<p>正規調理員数を考慮しながら、学校給食センターの民営化に係る方針を定め、計画的に取り組みを進めていく。</p>	—	検討	→	方針策定	調整・実施	→
<p>通学支援検討委員会を開催し委員会の意見を踏まえた上で、全市的に統一した制度を策定する。</p>	—	策定	実施	→	→	→

6 実施計画(個票)

No.	重点項目	推進項目	計画項目	担当部署	課題
				関係部署	
44	経営力の向上	事業手法の転換	図書館サービス向上を目指した最適な事業手法の検討	生涯学習部中央図書館	<p>平成24年12月に改正された「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」では、公共図書館に、地域の情報拠点等として「利用者及び住民の要望や社会の要請に応え、地域の実情に即した運営に努める」よう求めている。</p> <p>図書館利用者のニーズは、複雑多様化しているが、特に開館日や開館時間の拡大、レファレンス（資料相談）サービスの充実については優先して取り組むべき課題である。</p>
45	経営力の向上	外郭団体の点検強化	(有)東広島市農業公社のあり方の見直し	産業部農林水産課	<p>平成7年に(有)東広島市農業公社を設立して以来、農家の機械整備にかかる過剰投資の抑制や、大規模農家の育成などの視点で事業の推進を図ってきたところである。</p> <p>しかし、第三セクター運営については、国から抜本的な見直しに向けた取り組みが要請されていることから、運営形態の見直しや、機能の継承、補助金の削減を検討する必要がある。</p>
				総務部総務課	
46	経営力の向上	外郭団体の点検強化	東広島市土地開発公社保有土地の計画的削減	建設部用地課	<p>国が示した土地開発公社経営健全化の目標数値①債務保証等対象土地の簿価総額を標準財政規模で除した数値を0.25以下とすること</p> <p>②保有期間が5年以上の債務保証等対象土地の簿価総額を標準財政規模で除した数値を0.1以下とすること</p> <p>については達成しているが、依然として保有している土地が多くあり、公社の健全化の支障となっている。</p> <p>公社保有土地の状況（平成23年度末現在） 保有面積 約14万㎡ 保有額（簿価：約2,856,811千円） （うち5年以上保有土地 約6.7万㎡ 保有額（簿価：約1,027,893千円）</p>
				総務部総務課	

取り組み内容	財政効果額 (千円)	年度別計画				
		H25	H26	H27	H28	H29
1 「東広島市図書館サービス計画」を策定する 2 同計画を実現するために最適な事業手法を調査・検討する 3 最適な事業手法でサービスを提供する	—	策定	調査・ 検討	→	実施	→
(有) 東広島市農業公社の機能について、第三セクターではない事業運営のあり方を検討する。	12,000	検討	実施	→	→	→
1 計画的な再取得（買戻し）による事業効果の早期発揮と公社経営の健全化 2 特に長期保有土地（5年以上保有）の解消に向けた取り組み	—	調査・ 検討	実施	→	→	→

6 実施計画(個票)

No.	重点項目	推進項目	計画項目	担当部署	課題
				関係部署	
47	公共施設 マネジメントの確立	インフラ 施設の長 寿命化の 推進	アセット マネジメ ント導入 による計 画的な維 持管理 (港湾施 設)	建設部河川港湾 課	<p>東広島市が管理する港湾ストックの急速な老朽化の進展とともに、港湾施設の維持・修繕・更新に要する費用についても増大が見込まれる。</p> <p>こうしたことからライフサイクルコストの低減や更新需要の平準化を図り、港湾施設の安全性の確保のため「予防保全」の考え方を導入した計画的かつ適切な維持管理が求められる。</p>
48	公共施設 マネジメントの確立	インフラ 施設の長 寿命化の 推進	アセット マネジメ ント導入 による計 画的な維 持管理 (橋梁)	建設部維持課	<p>本市では、1950年代から1970年代の高度経済成長期に多くの橋梁を建設しているが、一般的に橋梁の寿命は50年程度と言われており、今後10年後から20年後にかけて、急速に老朽化橋梁が増大することとなる。</p> <p>そのため、アセットマネジメントを導入し、補修費用等の縮減、平準化及び橋梁の長寿命化を図らなければ、大規模な補修費や架け替え費用が集中的に生じ、大きな財政負担となることから、道路の通行の安全性・信頼性の確保が難しい状況となる。</p>
49	公共施設 マネジメントの確立	インフラ 施設の長 寿命化の 推進	アセット マネジメ ント導入 による計 画的な維 持管理 (公園施 設等)	都市部都市整備 課	<p>公園施設等の維持管理において、子どもをはじめ利用者の安全をまず確保しなければならないため、より厳密に施設の安全性や機能が失われないように予防していくことが求められていることから 計画的に施設の長寿命化の推進を図る必要がある。</p>

取り組み内容	財政効果額 (千円)	年度別計画				
		H25	H26	H27	H28	H29
<p>「東広島市港湾・海岸保全施設維持管理計画」にそって全港湾施設の点検診断を実施する。</p> <p>その結果をもとに維持補修計画を策定し、アセットマネジメント手法による港湾施設の維持管理を実施する。</p> <p>コスト縮減に対する数値目標等は、点検診断後の評価及び補修計画の策定により算出する。</p> <p>(補助対象施設27施設を優先して対策を実施)</p>	—	実施	→	→	計画・実施	→
<p>従来から行われている、壊れてから治す対処療法の「事後保全」では、大規模な補修費や架け替え費用が必要になるため、損傷が小さいうちから計画的に行なう、予防的な補修の「予防保全」で管理することで、橋梁の補修費用の縮減並びに橋梁の長寿命化を図る。</p>	570,000	実施	→	→	→	→
<p>公園施設等の機能ごとに、目標とすべき維持管理水準を意識しながら、施設の機能保全とライフサイクルコストの縮減を目指すこととし、公園施設長寿命化計画に基づき、日常的な点検や維持保全による公園施設の安全性確保、機能保全を図りつつ、定期的に施設の健全度調査・判定を行い、その結果により施設の大規模な補修や更新を行うかを判断していく。</p> <p>具体には現在の公園台帳システムを、長寿命化計画とリンクさせた新たなシステムに更新し、台帳において、日常の軽微な修繕履歴を更新しながら、ライフサイクルコストの縮減に反映させるとともに、計画的な修繕を行う。</p>	—	計画	検討	実施	→	→

6 実施計画(個票)

No.	重点項目	推進項目	計画項目	担当部署	課題
				関係部署	
50	公共施設マネジメントの確立	インフラ施設の長寿命化の推進	アセットマネジメント導入による計画的な維持管理（污水处理施設の耐震化及び長寿命化）	下水道部下水道施設課	東広島浄化センターは供用開始から27年を、黒瀬水質管理センターは供用開始から15年を経過しており、設備類の更新時期が迫りつつあり、施設・設備の長寿命化計画を策定する時期となっている。このため、これらの長寿命化計画策定及び改築事業の実施、並びに耐震調査等対策事業にすみやかに着手することが求められている。
51	公共施設マネジメントの確立	インフラ施設の長寿命化の推進	アセットマネジメント導入による計画的な維持管理（水道施設の更新・耐震化）	水道局工務課 業務課・給水課	水道局では、水道施設の更新により耐震化を図ることとしている。 短期（10～15年間）における、水道施設の更新（耐震化）計画は、既に策定しており、計画に基づいて施設の更新（耐震化）を進める。 しかしながら、水道施設の更新（耐震化）には、多大な費用を要し、水道事業経営に与える影響が大きい。 よって、アセットマネジメントにより、事業費の平準化を図り、効率的に更新することとしているが、事業費の平準化をさらに進めるには、施設の延命化が不可欠であり、今後は、長寿命化計画の策定が必要である。
52	公共施設マネジメントの確立	公共施設（建物）の適正配置と有効活用	ファシリティマネジメント導入による計画的な維持管理（公共建築物）	財務部管財課 関係部局関係課	社会的環境の変化による機能・性能の不適合、老朽化による性能の低下、また建築設備等の更新及び建物自体の修繕を必要とする時期の集中など様々な問題の発生が予想される。また施設（建物）の老朽化に伴い、近い将来建物の建替えや大規模な改修工事に関わる費用、維持管理費などの施設整備費の増大が予想される。

取り組み内容	財政効果額 (千円)	年度別計画				
		H25	H26	H27	H28	H29
<p>1 東広島浄化センター3・4系水処理施設については、長寿命化計画の健全度及び耐震の追加調査を行い、長寿命化計画を策定し、改築事業を実施していく。</p> <p>2 黒瀬水質管理センター1系水処理施設についても、長寿命化計画の健全度調査や耐震調査を実施し、長寿命化計画の策定に取り組む。</p>	—	検討	実施	→	→	→
<p>水道施設の更新（耐震化）計画に基づき、更新（耐震化）を行う。</p>	—	実施	→	→	→	→
<p>全庁横断的な考え方にに基づき市が保有すべき施設の質と量を明確にし、維持管理コストの抑制、利用率の向上などを総合的に勘案した適正配置計画を策定する。その上で、既存施設の見直しと統廃合や複合化などにより財産のスリム化を進めるほか、市民ニーズに合った施設への転用及びそれぞれの地区・地域に見合った施設配置を進めていく。</p>	—	調査・ 検討	計画	計画	実施	→

6 実施計画(個票)

No.	重点項目	推進項目	計画項目	担当部署	課題
				関係部署	
(52)	公共施設マネジメントの確立	公共施設(建物)の適正配置と有効活用	(1) 斎場等	生活環境部環境対策課	5ヶ所(聖苑、黒瀬、河内、豊栄、安芸津)の斎場の管理運営を行っており、30年を経過する施設もある。 今後は、継続的な運用を図るため、老朽度に応じた施設改修工事を行っていかねばならない。
(52)	公共施設マネジメントの確立	公共施設(建物)の適正配置と有効活用	(2) 駐車場	建設部建設管理課	市内には立体駐車場が1施設あり、西条駅利用者の利便性の向上を図ることを目的に、自動車及び自転車の駐車場を昭和62年に整備し、平成14年に増設をして、施設管理を行っているが、整備から26年経過しており、外壁改修及びバリアフリー改修といった課題がある。
(52)	公共施設マネジメントの確立	公共施設(建物)の適正配置と有効活用	(3) 幼稚園	学校教育部教育総務課	市立幼稚園2園とも定員数におおむね達しており、適正規模での配置となっているが、平成27年度から新たな子育て支援制度が実施される予定であり、将来的な公立幼稚園のあり方が検討されている。
(52)	公共施設マネジメントの確立	公共施設(建物)の適正配置と有効活用	(4) 小学校	学校教育部教育総務課	中心市街地地区の人口増による過大規模校化とその他の地域の過疎化・少子化による過小規模校化が発生しており、児童数に応じた学校の適正配置を行う必要がある。 過大規模校については分離新設を進めるとともに、過小規模校についてはより良い教育条件や教育環境を整備するために統廃合を検討・実施していく必要がある。
(52)	公共施設マネジメントの確立	公共施設(建物)の適正配置と有効活用	(5) 中学校	学校教育部教育総務課	各校ともおおむね適正規模での配置となっているが、一部の地域で小規模校が存在している。

取り組み内容	財政効果額 (千円)	年度別計画				
		H25	H26	H27	H28	H29
<p>斎場は公衆衛生上極めて重要な施設であり、75歳以上の高齢人口も今後増加することが予測されている。</p> <p>施設の質と量を明確にし、施設の状態、市民ニーズ等を考慮した上で施設の最適なあり方の検討や、長寿命化を含めた将来計画を策定する。</p>	—	調査	検討	計画	実施	→
<p>施設の維持管理計画を策定し、長寿命化等コストの縮減を図ることで、計画的な施設管理等を推進する。</p>	—	調査	検討	計画	実施	→
<p>新たな子育て支援制度の動向及び公立幼稚園の民営化を含めた将来的なあり方についての検討に注視しながら、施設の有効活用について検討を行っていく。</p>	—	検討	→	→	→	→
<p>児童数の推移を見極めながら、過大規模校については分離新設に取り組むとともに、恒常的な複式学級またはその可能性が見込まれる過小規模校については、統廃合を検討・実施していく。</p> <p>統廃合を進めるにあたっては、通学手段の確保、跡地等の有効利用、通学区域の弾力的運用について検討するとともに、地域における合意形成を図るために、地域住民・保護者に対して継続的に説明会を実施していく。</p> <p>また、施設の質と量を明確にした適正配置計画を策定することによって、計画的な施設管理等を推進する。</p>	—	検討	実施	→	→	→
<p>今後、生徒数の推移を見極めながら、新たに過大規模校・過小規模校の発生が見込まれる場合には、分離新設・統廃合の検討を行っていく。</p> <p>また、施設の質と量を明確にした適正配置計画を策定することによって、計画的な施設管理等を推進する。</p>	—	検討	→	→	→	→

6 実施計画(個票)

No.	重点項目	推進項目	計画項目	担当部署	課題
				関係部署	
(52)	公共施設マネジメントの確立	公共施設(建物)の適正配置と有効活用	(6) 給食施設	学校教育部学事課	市内に7箇所の給食センターのうち、3箇所のセンターにおいて、ドライシステム化されていない施設となっている。 安全・安心な給食を提供するため、全ての学校給食センターで国の衛生管理基準を満たすドライシステム化された施設にする必要がある。
(52)	公共施設マネジメントの確立	公共施設(建物)の適正配置と有効活用	(7) 図書館	生涯学習部中央図書館	市内には図書館が7施設あり、施設管理を行っているが、複合化していない中央図書館については、老朽化という課題がある。 一方では今後の財政見直しをはじめ、少子高齢化の進行等厳しい社会環境下(他都市比較や全国的状況、全庁的推進状況等)においては、公共施設マネジメントを効果的に推進していくための対応が求められている。
(52)	公共施設マネジメントの確立	公共施設(建物)の適正配置と有効活用	(8) 文化施設	生涯学習部文化課	市内には文化施設が11施設(ギャラリー1、美術館1、歴民資料館3、文化財収蔵庫2、出土文化財管理センター1、指定文化財2、公園附属施設1)があり、芸術文化の振興及び文化財保護及び活用の目的で整備し、施設管理を行っているが、施設の老朽化や建築設備の更新、建物自体の修繕を必要とするものがあり、その時期が集中するなどの課題がある。
(52)	公共施設マネジメントの確立	公共施設(建物)の適正配置と有効活用	(9) スポーツ施設	生涯学習部スポーツ振興課	社会体育施設として体育館4、プール8、グラウンド9、海洋センター2、パークゴルフ2など、40施設あり、市民一人1スポーツの目標に向け地域スポーツ推進を目的に整備し、管理運営を行っているが、老朽化した施設が多い。小修繕で対応しながら応急措置を施しているが、抜本的な改善には至っていないため、長寿命化等を図った改修の実施が求められている。
(52)	公共施設マネジメントの確立	公共施設(建物)の適正配置と有効活用	(10) 保育所	福祉部保育課	本市には現在、28施設の公立保育所があるが、中心部の保育所では多くの待機児童が出ている一方、周辺地域の保育所では入所児童数が減少している。待機児童の早期解消を図るとともに、保育指針に示す「子どもの育ち」の保障を考えかつ効率的な保育所運営を行うためには、一定数以上の児童の集団により保育を行う必要がある。

取り組み内容	財政効果額 (千円)	年度別計画				
		H25	H26	H27	H28	H29
<p>ドライシステム化されていない3施設及び河内センターを統合し、(仮称)北部学校給食センターを新設する。</p> <p>平成27年度の完成、平成28年度の稼働を目指し、市内全ての学校給食センターで、国の衛生管理基準を満たす施設の構築を図る。</p> <p>加えて、施設の質と量を明確にした適正配置計画を策定することによって、施設のあり方の検討や計画的な施設管理等を推進する。</p>	150,786	計画	→	実施	→	→
<p>中央図書館については、H25に設備改修を実施するほか、他図書館においては全て複合施設のため、各施設の状態に応じて対応を検討する。</p> <p>また、施設の質と量を明確にした適正配置計画を策定することによって、施設のあり方の検討や計画的な施設管理等を推進する。</p>	—	調査・改修実施	検討	計画	実施	→
<p>施設の質と量を明確にした適正配置計画を策定し、各文化施設の状態や残りの耐用年数を調査検討することで、施設のあり方の検討や計画的な施設管理等を推進する。</p>	—	調査	検討	計画	実施	→
<p>スポーツ施設の使用実態や設備などの状況を把握し、施設の質と量を明確にした適正配置計画を策定する。</p> <p>また、スポーツ施設としての高い安全性を保つため、危険個所の抽出を行うなど、既存施設を有効活用する方策を含めた施設のあり方の検討や計画的な施設管理等を推進する。</p>	—	調査	検討	計画	実施	→
<p>保育所適正配置基本構想に基づき、待機児童が出ている中心部では私立保育所の新設・増設を推進する一方、入所児童数が著しく減少した保育所については、原則として他の保育所への統合、廃止を検討する。</p> <p>なお、統廃合を行う場合は、地域におけるコミュニティ単位である小学校区を基本とした子育て支援体制づくりなどの観点から、小学校統廃合計画との整合性の確保に配慮する。</p> <p>また、施設の質と量を明確にした適正配置計画を策定することによって、施設のあり方の検討や計画的な施設管理等を推進する。</p>	339,813	調査・検討・実施	調査・検討	→	調査・検討・実施	調査・検討

6 実施計画(個票)

No.	重点項目	推進項目	計画項目	担当部署	課題
				関係部署	
(52)	公共施設マネジメントの確立	公共施設(建物)の適正配置と有効活用	(11) 医療施設	福祉部国保年金課 ・健康増進課	<p>直営診療所は、戸野診療所の患者数が減少していることを踏まえ、現在の国保診療所がおかれている状況や地域の医療環境の変化、経営に関する課題などを総合的に勘案し、将来に向けた経営方針を検討する必要がある。</p> <p>また、休日診療所は、休日における初期救急診療を確保することを目的として、平成2年度に完成した東広島保健医療センターに移転整備し、施設管理を行っているが、患者数の増加に伴い、施設及び駐車場の狭隘化といった課題がある。</p>
(52)	公共施設マネジメントの確立	公共施設(建物)の適正配置と有効活用	(12) 市営住宅	建設部住宅課	<p>安全で安心な生活ができる住戸の安定供給が求められており、市営住宅ストックの適正なマネジメント・質の向上を図るために老朽化が進行している既存市営住宅の住戸改善及び長寿命化工事の実施を平準化しつつ、老朽化が著しい住宅の整理及び建替整備等(計画)を推進する必要性が高い。</p>
(52)	公共施設マネジメントの確立	公共施設(建物)の適正配置と有効活用	(13) 産業施設	建設部建設管理課 産業部農林水産課	<p>道の駅(1施設)、直売所(4施設)、加工センター(7施設)、市民農園(1施設)、については、地域産業の拠点として機能している。これらの施設の多くは、老朽化が進み年々修繕費等も増大しており、施設の維持管理費等の増大が懸念される。</p> <p>安芸津港待合所、大芝北漁港待合所については、本施設(建物)は安芸津湾に面しており、通常の施設と比較し老朽化の進行が速いことが想定されており、今後の大規模改修や維持費の増大が懸念される。</p>
(52)	公共施設マネジメントの確立	公共施設(建物)の適正配置と有効活用	(14) 消防防災施設	消防局消防総務課・東広島消防署 総務部危機管理課	<p>管内の消防署、分署は建築から相当の年数を経過しているものもあり、施設の老朽化が進んでいる。</p> <p>また、格納庫については、各種災害等に対応するため、消防団の組織を維持しその機能を確保して、消防団が活動しやすい環境を整えていく必要がある。</p>

取り組み内容	財政効果額 (千円)	年度別計画				
		H25	H26	H27	H28	H29
<p>直営診療所においては、地域の医療環境の状況や国保診療所の経営状況の分析を行い、より効果的かつ効率的な運営体制を確立するため、国保診療所の今後の経営方針について、縮小・廃止も含めて検討する。</p> <p>また、休日診療所においては、施設の質と量を明確にし、施設のあり方の検討や計画的な施設管理等を推進する。</p>	—	検討・実施	→	→	→	→
<p>平成23年7月に策定した東広島市住宅マスタープラン（10年間）に基づき効果的、効率的に良質な市営住宅の供給を図る。また、施設の質と量を明確にした適正配置計画を策定することによって、施設のあり方の検討や計画的な施設管理等を推進するための検証と見直しを行う。</p>	—	実施	実施	実施・検証・見直し	実施	→
<p>産業施設については、それぞれの利用目的に沿って、施設の状態、利用実態、市民ニーズ等を踏まえ、施設の整理等に取り組んでいく。</p> <p>また、必要に応じて施設の維持管理計画を策定し、計画的に維持管理を行うことにより、施設の長寿命化とコストの縮減を図る。</p>	—	調査	検討	計画	実施	→
<p>施設の質と量を明確にした適正配置計画を策定し、計画的に改修、維持管理を進めていくほか、管理コストの縮減に努めることを盛り込んだ、施設のあり方の検討や計画的な施設管理等を推進する。</p> <p>また、格納庫を統廃合することにより、消防団の活動拠点としての役割を強化していく。</p>	—	調査	→	→	→	→

6 実施計画(個票)

No.	重点項目	推進項目	計画項目	担当部署	課題
				関係部署	
(52)	公共施設マネジメントの確立	公共施設(建物)の適正配置と有効活用	(15) 庁舎	財務部管財課 産業部園芸センター 福祉部健康増進課 水道局業務課	<p>庁舎については、維持管理費用のさらなる縮減や機能の複合化などが求められている。</p> <p>園芸センターは、農業振興を推進するうえで重要な拠点施設として位置付けているが、建築してから約19年経過しており、建物調査等により老朽度合を確認する必要がある。</p> <p>東広島保健医療センター1階に入居している西条地域包括支援センターが平成25年度中に移転することに伴うスペースの活用が求められている。</p>
(52)	公共施設マネジメントの確立	公共施設(建物)の適正配置と有効活用	(16) 研修施設	企画振興部地域政策課 生活環境部人権推進課 福祉部社会福祉課 産業部農林水産課 ・産業振興課 学校教育部青少年育成課 生涯学習部生涯学習課・中央生涯学習センター	<p>市内には市有の社会教育、人権啓発、勤労福祉、地域活動などの拠点施設が54施設(農村環境改善センター1、小田地区多目的集会施設1、勤労者福祉施設2、福祉会館2、世代間交流センター1、人権センター4、地域センター34、児童青少年センター2、生涯学習センター5、市民文化センター1、農村交流施設1)設置されている。これらの施設は、それぞれの設置目的に従い、活用されているが、その多くが老朽化しており、今後、維持管理費等の増大が懸念される。</p>
(52)	公共施設マネジメントの確立	公共施設(建物)の適正配置と有効活用	(17) 集会施設	生活環境部市民生活課 福祉部高齢者支援課 産業部農林水産課	<p>市内には市有の集会施設が181施設(地域集会所139施設、老人集会所34施設、老人福祉センター1施設、地域研修センター7施設)あり、それぞれ地域に密着したコミュニティの場として利用されている。これらの施設は、昭和50年代に建築された建物が多く、老朽化が進んでおり、施設を維持していくうえで、大きな課題となっている。</p>
(52)	公共施設マネジメントの確立	公共施設(建物)の適正配置と有効活用	(18) 児童施設	福祉部保育課	<p>いきいきこどもクラブについては、現在、待機児童についてはゼロであるが、クラブによっては定員を超過している施設があるため、今後の施設整備の検討が必要である。</p>
(52)	公共施設マネジメントの確立	公共施設(建物)の適正配置と有効活用	(19) 福祉施設	福祉部社会福祉課 ・高齢者支援課	<p>市内には市有の福祉施設7施設(福祉センター6施設、福祉推進施設1施設)が設置されている。これらの施設は、それぞれの設置目的に応じて活用されているが、老朽化の進んでいる施設がある。</p>

取り組み内容	財政効果額 (千円)	年度別計画				
		H25	H26	H27	H28	H29
施設の質と量を明確にした適正配置計画を策定することによって、庁舎機能維持の適正化を図り、効果的な活用方策を検討するなど、施設のあり方の検討や計画的な施設管理等を推進する。	—	調査	検討	計画	実施	→
研修施設については、それぞれの利用目的に沿って、施設の状態、利用実態、市民ニーズ等を踏まえ、施設の統廃合や転用等に取り組んでいく。	—	調査	検討	計画	実施	→
集会施設については、施設の状態や利用実態、又、その地域が持つ特性に十分配慮し、地元の意向を踏まえ、地元譲渡を含め、施設の統廃合や市民ニーズに合った施設への転用等に取り組んでいく。	—	調査	検討	計画	実施	→
施設管理・整備については、児童推計等により施設の質と量を明確にした適正配置計画に基づき、施設のあり方の検討や計画的な施設管理等を推進する。	—	調査	検討	計画	実施	→
市民の福祉ニーズに応じた施設の質と量を明確にした適正配置計画を策定することによって、施設のあり方の検討や計画的な施設管理等を推進する。	—	調査	検討	計画	実施	→

6 実施計画(個票)

No.	重点項目	推進項目	計画項目	担当部署	課題
				関係部署	
53	公共施設マネジメントの確立	公共施設(建物)の適正配置と有効活用	公用自動車の経費の削減	財務部管財課	公用車には普通・小型自動車も導入されているが、可能な範囲で軽自動車に移行するなど、効率的な運用を図り、一層の経費節減を行う必要がある。
54	改革を前進させる環境づくり	改革し続ける組織風土づくり	業務改善運動の推進	総務部総務課 関係部局関係課	平成22年から3年間、「カイゼン ALL-IN運動」として、現場改善運動を実施した。 改善運動の効果はすぐに見えるものではないため、日々の業務において現場改善を行っていくという改善の意識を職員に広げていく取り組みの継続が重要である。
55	改革を前進させる環境づくり	改革し続ける組織風土づくり	職員提案制度の運用	総務部総務課	提案内容が十分精査されているとは言えない提案内容もあるため、提案者が提案内容に対する説明責任が希薄になり、意見書の提出が集中する事務事業担当課にとって負担となっている。
56	改革を前進させる環境づくり	改革し続ける組織風土づくり	効率的な下水道施設の建設に向けた職員の意識改革	下水道部下水道建設課	下水道事業は、都市基盤の整備・市民生活環境の改善・公共用水域の水質保全を目的に計画的に進めてきているが、反面、下水道施設の建設については、多額の費用を要し課題となっている。

取り組み内容	財政効果額 (千円)	年度別計画				
		H25	H26	H27	H28	H29
<p>公用車経費の節減のため、公務に支障のない範囲で出来る限り、軽自動車に移行していく。(リース車の期間終了時を見据え検討、リース以外の車両も車検時や廃車時に検討)併せて、稼働率や実態等調査しながら、引き続き台数削減に努める。</p>	8,800	実施	→	→	→	→
<p>これまで3年間取り組み、定着した現場改善運動を発展させ、事務の負担軽減、効率化に繋がる、事務事業の改善を推進することで、職員が日々の社会経済環境の変化と多様化・複雑化する市民ニーズに対し、速やかかつ的確に対応する意識を定着させるよう、制度設計を行う。 また、取り組みの充実および継続に繋がるよう、全庁的な情報共有の場を設定する。</p>	—	検討・ 実施	実施	→	→	→
<p>1 提案の公表制度の見直し 提案を受領、公表するまでの手続きの問題点を洗い出し、提案内容の精度を向上させる制度設計を行う。 2 提案の審査制度の見直し 提案に対する全庁的な意見を反映できる仕組みを構築する。</p>	—	検討・ 実施	実施	→	→	→
<p>施設建設の効率的な実施には、常にトータルコストを意識して、事業手法を構築することが必要であるため、設計段階から既工法の見直しや新工法などを検討する。 月に1回の定期的な課内研修及び不定期的な検討会等を実施し、職員間同士で情報の共有化及びコスト削減の意識づけを図る。</p>	—	実施	→	→	→	→

6 実施計画(個票)

No.	重点項目	推進項目	計画項目	担当部署	課題
				関係部署	
57	改革を前進させる環境づくり	人材育成の強化	新たな人事管理制度の検討	総務部職員課	<p>1 管理監督職においては、職務遂行能力に限界を感じたり、家族の介護など、家庭の事情により、職務が負担となり、自身の役割が果たせず降格を希望する事例が見受けられる。</p> <p>2 今後、益々複雑・多様化する市民ニーズの確に対応することや、職員の職務に対する適格性を重視した人事管理が課題となっている。</p>
				関係部局関係課	
58	改革を前進させる環境づくり	人材育成の強化	新たな能力開発の仕組みの構築	総務部職員課	<p>人材育成の根幹手法である職員研修については、職員自身が自発的に取り組む自己啓発、日常の職場を離れて実施する職場外研修（OffJT）、職場において上司・先輩等が仕事を通じて行う（OJT）の三つの柱であるが、それぞれの特性を踏まえ、研修内容の充実や職員に求められるニーズの多様化に対応するための方策が求められるとともに、これらの柱をどのように連携させ総合的な能力開発を推進するかが課題となっている。</p>
				関係部局関係課	
59	改革を前進させる環境づくり	人材育成の強化	技術力の向上による組織力強化のための人材育成	建設部建設管理課	<p>1 市民との折衝能力 説明不足で地元からの苦情が出るケース、地元要望によって過大設計となっているケースなど説明不足等で問題が生じている。</p> <p>2 情報内容の共有化 担当者によって施工方法が違うため市民から不信感を招くケース、調整不足で計画通り工事が進まないケースが発生している。</p> <p>3 技術力の向上 設計誤りに気づかず工事が止まるケース、積算間違いや現地に合わない積算により請負業者とトラブルとなるケース、工事中の課題の対応に時間がかかり工期内に工事が完了しないなど支障をきたしている。</p>
				建設部全課	

取り組み内容	財政効果額 (千円)	年度別計画				
		H25	H26	H27	H28	H29
<p>1 個人の能力と意欲に応じて、真にやむを得ないと判断された場合には、降格を承認する「希望降格制度」の導入に向け、組織の活性化に繋がる制度となるよう、また、他の人事管理制度との整合が図れよう十分に検討を行う。</p> <p>2 従来の「単線型人事システム（部長・課長などのライン長を中心に職階を維持する人事）」から「専門的能力を備えた職員（エキスパート）」の位置づけを明確にし、従来からの「総合職ルート」と「専門職ルート」を併用する複線型人事制度の確立・移行に向け、制度設計を検討する。また、上記1により希望降格した後のルート設定も合わせて検討する必要がある。</p>	—	調査・ 検討	→	一部実 施	→	実施
<p>1 自己啓発 他の地方公共団体や民間企業職員等と交流する機会を設けることで、職員が自分自身を知り、自己啓発の必要性を自ら認識する契機とする。</p> <p>2 職場外研修 市民ニーズや市職員・組織として求められるスキル等も複雑、多様化していることから、研修メニューの概念を固定せず、部門、所属等の課題を的確に把握し、時勢を捉えた研修メニューを選定する。</p> <p>3 職場研修 職場外研修受講者が持ち帰った知識を職場研修を通じて、組織全体の知識とするよう情報の共有化を図るシステムを構築する。</p>	—	検討・ 一部実 施	実施	→	→	→
<p>1 土木協会等の外部研修にも積極的に参加させ技術力の向上に努めるとともに、困難ケースの事例報告、工程、現場での注意点等の所属研修や所属を超えた研修を行うなど月2回程度に増やし経験による対応力や技術力の継承を図っていく。また、この研修等により、課題解決や注意点、地元調整など情報や知識の共有化を図る。</p> <p>2 人によって対応が変わらないための基準やマニュアルの作成を行い、仕事の効率化、適正化を推進する。</p>	—	調査・ 検討	一部実 施	実施	→	→

6 実施計画(個票)

No.	重点項目	推進項目	計画項目	担当部署	課題
				関係部署	
60	改革を前進させる環境づくり	人材育成の強化	危機管理体制の強化に向けた人材育成の推進	下水道部下水道施設課	<p>下水道部が所管する設備部門は、処理場・ポンプ場などが100箇所を超える状況で、限られた人員で対応している。</p> <p>このため、職員の非常時の対応能力の強化のためには、技術力の維持のみならずさらなる向上を図ることが重要であり、維持管理のみならず下水道全般についても体系的に研修させ、育成を図ることが必要である。</p>
				下水道部全課	
61	改革を前進させる環境づくり	人材育成の強化	消防救急無線デジタル化に伴う職員研修等の実施	消防局指令課	<p>消防救急無線がアナログ方式からデジタル通信方式への移行に伴い、災害に対し迅速かつ効率的・効果的に対応するために全消防職員がデジタル無線の操作・特性を習得する必要がある。このデジタル化は、消防・救急が今後、高度化を図る上で重要な情報通信基盤となるため、運用後においても継続的に効果を検証していかなければならない。</p>
62	改革を前進させる環境づくり	人材育成の強化	効率的な消防業務推進のための人材育成	消防局東広島消防署、竹原消防署、大崎上島消防署	<p>団塊の世代の大量退職に伴い、様々な現場活動経験や専門技術を持つ熟練した職員が減少し、相対的に経験の浅い職員が増加することが懸念される。</p> <p>近年複雑多様化の一途を辿る災害への対応や火災予防査察においても、熟練職員の豊富な経験と知識は非常に有用である。</p> <p>これらの消防業務を遂行し、市民の生命、身体及び財産を守るためにも、熟練職員の得難い経験則や知識を世代間で伝承・習得させる必要がある。</p>
				消防局全課	

取り組み内容	財政効果額 (千円)	年度別計画				
		H25	H26	H27	H28	H29
<p>1 日本下水道事業団が行う「処理場・管渠維持管理研修」、「処理場設計研修」、「個別課題研修」のいずれかに毎年度、最低1名を参加させ、維持管理⇒計画設計⇒個別課題のローテーションを確立し、基礎となる維持管理及び下水道設計に関する事項について習得を図る。また、他の研修機関が行う下水道維持管理に係る個別研修にも適宜参加させる。研修した内容については、職場研修により情報共有し、職員全員のレベルアップを図る。</p> <p>2 危機管理（初期対応）の研修を毎年度1回行う。研修は、下水道部3課により実施し、テーマを定め、机上シミュレーション又は模擬訓練を行い、個別施設の特徴・課題について習得させながら、同時に危機管理マニュアルや事業継続計画の策定にも反映させることとする。</p>	—	実施	→	→	→	→
<p>平成25年度の単年度で整備を行うため試験運用の期間が短いことから、整備と平行して無線の特性や運用・操作に係る研修を実施するとともに、機能を最大限活用できるよう効果等を確認し消防救急活動に反映させる。</p>	—	実施	→	→	→	→
<p>1 災害活動に関する取り組み 火災・救急・救助業務における所属間訓練を定期的実施し、複雑多様化する災害に対応するための活動技術を習得するとともに、高度な資機材の取扱いを確実にする。</p> <p>2 火災予防査察に関する取り組み 年間査察計画に基づき確実に立入検査を実施するとともに、消防設備の不備に係わる違反が是正されるように、関係機関と協力しながら取り組む。</p>	—	試行	実施	→	→	→

6 実施計画(個票)

No.	重点項目	推進項目	計画項目	担当部署	課題
				関係部署	
63	改革を前進させる環境づくり	人材育成の強化	計画的な人材育成研修の実施(水道事業)	水道局業務課、 工務課、給水課	水道事業における健全経営の推進と効率的な運営には、技術職・事務職問わず知識と経験が必要であるが、予算の限りがある上、短期化傾向にある市長部局等との人事交流により、職員個々に対する計画的な人材育成が困難な状況にある。
64	改革を前進させる環境づくり	見える化の推進	行政サービスコストの公開	総務部総務課 関係部局関係課	1 職員のコスト意識が醸成されておらず、限られた経営資源を最大限に活用し、少ないコストで成果を上げるという意識付けが図られていない。 2 市民に対し、事務事業に係るコストを公開するための手段がなく、事業手段の変更時に説明責任を果たす資料が提示できない。
65	改革を前進させる環境づくり	見える化の推進	部局長実行宣言の公表	総務部総務課 関係部局関係課	市内部で運用する組織方針として、平成22年度から平成24年度まで策定・公表した「部局長マニフェスト(実行宣言)」のほか、複数の組織方針が並行して運用されている。 これらの組織方針は類似性もあり、また、策定作業を何度も行うので、作業を担当する職員にも大きな負担となっている。

取り組み内容	財政効果額 (千円)	年度別計画				
		H25	H26	H27	H28	H29
<p>1 効果的な技術習得のための研修参加となるよう、研修メニューの選択等について検討し、実施する。また、参加後は伝達研修を行い、技術の継承につなげる。</p> <p>2 限られた予算の中でもあるため、職場研修を充実させることについても検討し、実施する。</p> <p>3 水道事業体間の職員相互派遣を継続する。</p>	—	検討・実施	実施	→	→	→
<p>1 事務事業評価に、事業費に加え、職員等の人件費も含めたフルコストを表記する。</p> <p>2 事務事業評価に、総コスト÷対象者数で計算した「単位当たりコスト」を表記する。</p> <p>3 コスト表記実施要綱を定め、コスト表記のルール作りを行い、市が発行する出版物、公共施設管理委託料、証明書発行手数料等、コスト表記の対象を拡大する。</p> <p>4 ホームページや広報紙などにより、市民に対し行政サービスコストの提示を行う。</p>	—	検討	実施	→	→	→
<p>課題解決に向けて、平成25年度中に方針決定のうえ、平成26年度から実行する。</p> <p>(仮称) 部局長実行宣言の公表 「部局長マニフェスト(実行宣言)」と「部局重点方針」を一元化し、部局としての組織方針が内部的に確定している内容を「(仮称) 部局長実行宣言」として策定のうえ、公表することで、行政の透明化及び説明責任の向上を図る。</p>	—	調査・検討	実施	→	→	→

6 実施計画(個票)

No.	重点項目	推進項目	計画項目	担当部署	課題
				関係部署	
66	改革を前進させる環境づくり	見える化の推進	経営状況の公表(水道事業)	水道局業務課	現在、主にホームページ上で、財務諸表や各種イベントでの水道局の取り組みなどについて市民に周知しているが、それら情報、特に経営情報等には、誰もが理解できるものとはいえないものもあり、市民に分かりやすい情報とする必要がある。
67	改革を前進させる環境づくり	市民起点の行財政運営	ゼロ予算事業の推進	総務部総務課	新たに事業を行う場合や既存事業を維持・拡充する場合、コストを想定する機会が多いが、職員の知恵と工夫、住民との協力等によって、コストをかけずに実施展開を検討できる風土づくり、仕組みづくりが必要である。
				関係部局関係課	
68	改革を前進させる環境づくり	市民起点の行財政運営	関係部局との連携による市民協働のまちづくりの推進	企画振興部地域政策課	市民協働のまちづくりを推進していくためには、各部局において推進している施策を総合的に調整し、かつ職員間の意識を共有するための体制が必要である。
				関係部局関係課	

取り組み内容	財政効果額 (千円)	年度別計画				
		H25	H26	H27	H28	H29
<p>ホームページ上での経営状況の公表について、レイアウトや表現を検討し、また、仕組みや専門用語等の解説や、指標による類似団体との比較を加えるなど、より市民に分かりやすい情報となるよう検討、実施していく。</p>	—	検討・実施	実施	→	→	→
<p>既存のコストの範囲内で（新たなコストがかからない前提で）知恵と工夫によって市民サービスの向上につながった事業を抽出し、公開することで積極的な事業推進を図る。</p>	—	調査・検討	一部実施	実施	→	→
<p>市長をはじめとする幹部職員により構成する「市民協働のまちづくり推進本部」を定期的で開催する。 また、市民協働のまちづくりに関する施策の調査、研究等を行うため、必要に応じて調査部会を開催する。</p>	—	実施	→	→	→	→

6 実施計画(個票)

No.	重点項目	推進項目	計画項目	担当部署	課題
				関係部署	
69	改革を前進させる環境づくり	市民起点の行財政運営	市民協働センターの設置	企画振興部地域政策課	各地区のまちづくり活動拠点として、地域センターや地域拠点を整備し、市民協働のまちづくりの基盤整備を進めてきた。今後、市民協働のまちづくりの実践段階へ移行することに伴い、団体間の連携や人材育成、情報の共有・発信等を実施するための、全市的な拠点を整備する必要がある。
70	改革を前進させる環境づくり	市民起点の行財政運営	新たな広聴制度の導入による市民参画機会の拡充	生活環境部市民生活課 企画振興部全課、関係部局関係課	<p>1 市の政策形成過程（計画書の策定等）において、パブリックコメントを実施することもあるが、その場合、市民への周知期間や周知方法等が定まっていない。また、市民からの意見も少ない状況がある。</p> <p>2 市民から継続的に事務事業についての意見や評価を伺う制度が不十分である。</p> <p>市民参加型のまちづくりを行う上で、市民がより参加しやすくわかりやすい広聴制度を確立する必要がある。</p>
71	改革を前進させる環境づくり	市民起点の行財政運営	市民等との連携によるごみの減量化・資源化による循環型社会の形成	生活環境部廃棄物対策課	<p>現状の市民一人当たりのごみ排出量やリサイクル率の数值は、県内平均・全国平均と比べると、減量化の余地、資源化の余地があることを示しており、さらなる啓発や情報発信による効果が期待できることから、家庭ごみの有料化に移行する段階とは言えない。</p> <p>そこで、さらなるごみ排出抑制のための3R（リデュースReduce, リユースReuse, リサイクルRecycle）を基本とした資源循環型ライフスタイルや流通形態の定着を市自身が先導しつつ市、市民、事業者が協働で進めていくことが喫緊の課題となっている。</p>

取り組み内容	財政効果額 (千円)	年度別計画				
		H25	H26	H27	H28	H29
<p>「市民と市民」、「市民と行政」の協働の拠点であり、市民の公益的な活動を支援する施設であるとともに、様々な協働の担い手の交流・ネットワーク作りの場を設置することにより、市民協働のまちづくりの環境を整える。この拠点を活用し、窓口相談業務や情報収集・発信、人材育成を目的とした講座の開催、団体間の連携を促進するためにまちづくりカフェを開催する。</p>	—	実施	→	→	→	→
<p>1 パブリックコメントの制度化 (1) 先進地調査 (2) 制度設計・庁内調整 (3) 市HP等を活用したシステムの構築</p> <p>2 その他広聴制度の検討 市民から継続的に事務事業についての意見や評価を伺う制度について、先進地の事例等を調査・研究しながら、市民がより利用しやすい広聴手法を検討する。</p>	—	調査	検討	実施	→	→
<p>1 リサイクルプラスチックのリサイクル率が低く、約4割は不適切な分別のため焼却処分をしている状況のため「啓発用分別冊子」「啓発用DVD」等の啓発資料を活用し、正しい分別方法の周知を徹底する。</p> <p>2 雑がみ・古布等の資源回収、生ごみ処理機の普及、生ごみの水分除去などごみの減量化資源化のための取り組みを普及すべきあらゆる機会を通じて推奨・啓発等の施策を実行する。</p> <p>3 平成33年度市民一人当たり一日ごみ排出量が850g以下、資源化率24%以上になることを目標に、ごみ減量化・資源化のための取り組みを推進するとともに、あらゆる新たな取り組み（政策手法）を検討する。</p>	—	検討・実施	→	実施	→	→

6 実施計画(個票)

No.	重点項目	推進項目	計画項目	担当部署	課題
				関係部署	
72	改革を前進させる環境づくり	市民起点の行財政運営	自主防災組織の結成の推進	総務部危機管理課	<p>大規模な災害が発生した際には、市や常備消防など行政の対応だけでは限界があるため、住民自身が協力して身を守る「共助」が防災の要といえる。特に大規模災害時に一刻も予断を許さない状況では、隣近所の人たちが協力して被害にあった人たちを救助・救援することが必要で、自主防災組織の役割が重要となる。</p> <p>1 自主防災組織の結成 市内の組織数は39組織、組織率は約28%（世帯数割合）と低調である。（平成24年度末現在）</p> <p>2 支援制度 新規結成組織に対し、対象範囲や加入する世帯数に係わらず一律で資機材の配備を行っているため、組織の大きさによって不均衡が生じている。</p>
73	改革を前進させる環境づくり	市民起点の行財政運営	連携による自主防災組織の活動の活性化	消防局東広島消防署、竹原消防署、大崎上島消防署	<p>大規模な災害が発生した際には、市町村や常備消防の対応だけでは限界があるため、自主防災組織、消防団等の総力を挙げて災害に対処する必要がある。自主防災組織としては地域の様々な団体と連携していくことが必要であるが、なかでも消防団との連携が必要であり、自主防災組織の運営や防災知識、技術を身につけるための良きアドバイザーとして日頃から消防団との交流を図り、ともに地域を守る組織として協力しあうことが求められている。</p> <p>1 学校との連携 2 民生委員・児童委員、社会福祉協議会、福祉団体等との連携 3 災害ボランティア、社会福祉協議会との連携 4 企業（事業所）との連携 5 医療機関との連携</p>

取り組み内容	財政効果額 (千円)	年度別計画				
		H25	H26	H27	H28	H29
<p>大規模災害時には、行政が主体となった防災対策のみでは限界があるため、地域住民の連携により、日ごろから防災知識の普及啓発や訓練、また災害時には避難誘導や初期消火などの防災活動に取り組んでいただく「自主防災組織」の結成を推進し、地域の「共助」による初動体制の構築を行うことで減災に資することを目的とする。</p> <p>1 自主防災組織結成の推進 住民自治協議会などへの働きかけを行い、全地域への結成を図る。</p> <p>2 支援制度の見直し 市域へ均等に資機材を配備し有事の際の活動を円滑にするため、新規結成時の支援について、組織の大きさ等を勘案した制度の構築を行う。また、組織の活性化を行うため、日頃の訓練活動に対する支援について検討を行う。</p>	—	検討	実施	→	→	→
<p>1 防災コーディネーター（組織間の連携を担う者）の育成 消防団員や市職員（OB含む）</p> <p>2 学校における防災教育担当者の育成</p> <p>3 地域の実情に即した防災訓練指導</p>	—	計画	実施	→	→	→